

### 3. 岩木川流域の地域社会

### 3. 岩木川流域の地域社会

#### 1 藩政期以前の流域社会

##### 1) 縄文、弥生時代

津軽地方には、相当古い時代から人間が住んでいました。

各地で発見されている遺跡がそれを物語っています。

後期旧石器時代の遺跡としては、岩木山北東ろくの弘前市大森勝山遺跡が古く、ナイフ型石刃・彫器が出土しています。この後の縄文期のものとして、早期では、南津軽郡浪岡町本郷や大鰐町砂沢平など、前期・中期のものとしては西津軽郡森田村石神、南津軽郡大鰐町大平、北津軽郡中里町深郷田ほか各遺跡があり、土器や竪穴式住居跡が発見されています。中でも縄文晩期では、亀ヶ岡式土器文化と称せられるほど全国的に有名な西津軽郡木造町の亀ヶ岡遺跡があり、遮光器土偶をはじめ、その出土品は、先住民の卓越した芸術感覚を示しています。

縄文時代に次いで弥生時代の到来となります。縄文人たちは、狩猟、漁労など絶えず移動しながら採集生活をしていたと言う定説は、青森県三内丸山遺跡の発掘調査により、ひえ、粟などを栽培し、農耕も行い、長い間定住していたことがわかってきました。津軽地方では、南津軽郡田舎館村垂柳から焼き米粒や水田跡、さらに弘前市郊外砂沢でも水田跡が発見されました。これは約1,900年前頃に、稲作が行われていたことを証明しています。

農耕をするようになりますと、田畑づくり、灌漑用水、堤防工事などに労働力が必要となるため、ある程度の集団生活をするほうが都合がよくなります。集落が作られ、それをたばねる統率者が生まれます。土地を求める争いも起こります。こうして、支配者と被支配者が生まれました。

##### 2) 大和朝廷と津軽蝦夷

大和朝廷は、大化元年(645)に大化改新によって中央集権体制を固め、律令制度をつくって地方行政制度を組織しました。東北地方は道奥国(後に陸奥国)になりましたが、一つの行政区画という考え方よりも、「化外の地」、すなわち大和朝廷の支配外の地という意味がこもっていたようです。

ツガルという地名は、古代には津刈・都加留・津軽・津倍・東日流などと書かれていますが、定説はないようです。「日本書紀」の斉明天皇元年(655)の頃に「難波宮において柵養(服従した)の蝦夷9人、津刈蝦夷6人に冠各2階を授く」と書かれており、地名としてツガルが文献に出た初めてであります。

大和朝廷の蝦夷征討は、まず征東將軍上手野君田道が派遣され、青森県にきたのは、仁徳天皇55年(367)といわれています。田道將軍は蝦夷を平定しましたが、謀略によって南津軽郡尾上町猿賀神社付近で戦死したとの伝説があり、その墓があります。

田道將軍の東征から300年ほど後の斉明天皇4年(658)、越の国の国司阿倍比羅夫が180隻の軍船を率い、秋田蝦夷と能代蝦夷を討ち、さらに津軽蝦夷を討つため、青森県の有馬の浜に上陸しました。現在の十三湖あたりか、西津軽郡深浦町東川の河口アズマの浜ともいわれています。

その後も中央政府による蝦夷征伐はたびたび行われましたが、いよいよ青森ネブタで親しまれている坂上田村麿が登場します。田村麿は、延暦15年(756)、陸奥・出羽国の按察使兼陸奥守に任じられ、翌16年には征夷大將軍となり、東北の経営に当たりました。しかし、田村麿は岩手県にとどまり、ついに青森県に攻め込むことはありませんでした。田村麿の征路にあたる関東地方から東北地方には、多くの田村麿伝説があります。青森県内にもネブタ起源のほか、田村麿が建立したという寺社の伝説が残っています。

##### 3) 安東(安藤)氏の台頭

中央の平安貴族の栄華とは反対に、地方の政治は混乱し、地方を基盤とした武士階級が登場してきました。東北地方では、浮囚(帰順した蝦夷)を統率する浮囚長の勢いが大きくなり、陸奥国の安倍氏、出羽国の清原氏が勢力を誇りました。永承6年(1051)に安倍頼時は陸奥国司と対立、これを破ったので、当時武名の高かった武士、源頼義が陸奥守兼鎮守府將軍として派遣され、康平5年(1062)にようやくこの大乱を鎮圧しました。前9年の役といえます。この戦いで安倍頼時と長男貞任は討ち死にし、貞任の第2子高星丸(後に頼信)は南津軽郡藤崎に逃れ後に津軽地方で覇をとらえた安東氏の祖となったとされています。前9年の役で征討軍を応援し、後に陸奥・出羽国で勢力を誇った清原氏も、内紛から兵乱が起こり、源頼義の子義家が派遣されて鎮定しました。永保3年(1083)から応徳3年(1086)にかけてのことで、これを後3年の役といえます。



遮光器土偶(木造町亀ヶ岡遺跡出土)

その後、清原氏の一族だった藤原秀衡以下4代が平泉（岩手県）によって東北地方を支配、中尊寺を中心とする豪華けんらんな仏教芸術文化の華を咲かせました。しかし、鎌倉幕府を開いた源頼朝によって文治5年（1189）滅ぼされました。兄の頼朝によって追われた源義経が平泉に身を寄せたことを口実にしたものです。

津軽地方では、前記の藤崎安東氏のほかに、十三藤原氏がありました。藤原3代秀衡の弟秀栄が、十三湊（北津軽郡市浦村）に居住して興したといわれます。あるいは、安倍頼時が末子の則任を城主とし、則任の子氏季に子がなかったため、秀栄を婿養子にしたという説もあります。安東氏と十三藤原氏の成り立ちや系図には諸説があって正確にはわかっておりません。

鎌倉時代の寛喜元年（1229）、両氏の間で争いが生じ、十三藤原氏は、3代秀直のとき津軽野萩ノ台（弘前市津賀野）の合戦で安東氏に敗れ、滅亡しました。

後世の天文年間に、北畠氏によって書かれた「津軽郡中名字」によると、津軽地方は、平賀郡・田舎郡・鼻和郡の内3郡と、奥法郡・江流末郡・馬ノ郡の外3郡に分けられています。このように、津軽を6郡にしたのは、いつの時代か不明ですが、内3郡は幕府の直轄領で、曾我広忠を地頭に置いていました。一方、幕府から蝦夷管領に任命されていた安東氏は、外3郡と外ヶ浜を支配していました。

十三湊は全国3津、7湊の一つとして指定された程の湊で、岩木川という内陸の交通動脈を制した安東氏は、ますます繁栄していったのです。

鎌倉時代の末期に、「津軽大乱」「津軽騒乱」と呼ばれる大きな戦乱が起きました。天応2年（1320）、藤崎・福島（十三湊）の両安東氏が、蝦夷管領職の跡目をめぐって争い、幕府に訴えたがらちがあかないため、元亨2年（1322）に武力衝突に発展しました。幕府は鎮圧軍を派遣しましたが治らず、喜暦3年（1328）に和議が成立するまで6年間も戦乱が続きました。

#### 4) 南部氏の津軽進出

240年余り続いた鎌倉幕府は、元弘3年（1333）5月に滅亡し、後醍醐天皇親政による政府が成立しました。翌年、建武と改元したので建武中興といえます。津軽地方では岩楯にいた曾我光高が朝廷方に味方し、幕府方についた一族の大光寺館（南津軽郡平賀町大光寺）を攻めました。大光寺勢は敗れて石川（弘前市石川）、持寄（中津軽郡相馬村）と逃げましたが、ついに鎌倉勢は一掃されました。持寄城攻略には、安東宗季・家季親子と宗季の弟祐季も朝廷方に味方しました。

しかし、京都では、建武2年（1335）、足利尊氏が反旗をひるがえし、翌年、光明天皇を擁立して室町（足利）幕府を開きました。後醍醐天皇は吉野に逃れました。ここに北朝（京都）と南朝（吉野）が対立する「南北朝時代」が始まります。津軽では、先に朝廷方に味方した曾我貞光（光高改め）・安東家季らが北朝方に変心し、南朝方の城を攻めました。

その岩楯曾我氏がほどなく滅亡しました。時期・原因・相手は全く不明です。攻撃軍は南部氏とか、安東とか、あるいはその連合軍ともいわれますが、正平14年（1359）か翌15年かと思います。その15年には、南朝方の陸奥国司北畠顯信によって南部茂時（三戸）、信光（根城）ら南部一族が田舎郡・鼻和郡に領地を与えられました。安東一族は、北朝方（家季）と南朝方（祐季）に分かれました。

元中9年（1392）（北朝明德3年）10月、南朝と北朝の合体が成立し、南北朝対立は56年ぶりに終わりを告げました。しかし、津軽地方では、再び戦乱が起こり、支配者が交代することになります。南部氏は、南朝勢力の中心だった根城南部（政経）が力を失い、代わって室町幕府方に転じた宗家の三戸南部（守行）が台頭し、応永18年（1411）、陸奥国司に任じられ、そして、津軽地方の根城南部が支配していた領地の大半を手中に収めました。また、鎌倉幕府の御家人として津軽各地に下向した曾我氏・工藤氏・葛西氏らも次第に三戸南部氏の圧迫を受け、滅亡していきました。

一方、安東一族も、津軽の覇権をめぐって南部氏との対立がはじまり、4、50年にわたる抗争が続くことになりま



図3-1 鎌倉時代の津軽地方行政区域

す。また、これより先の興国元年（1340）、（北朝暦応3年）8月、大津波が襲来して安東氏の壮麗な福島城や唐川城、神社仏閣が一瞬にして波にのまれ、壊滅状態になりました。

この天災は、安東氏の命運を左右することになります。

さて、南部守行は、まず大光寺を攻略しました。時の城主は安東教季で藤崎城に逃げましたが、そこも間もなく落ちました。応永25年（1418）とも、正長元年（1428）ともいわれます。これにより、南部氏は津軽平野の中枢部を手に入れました。しかし、安東氏の本拠地福島城は、総帥盛季のもとで健在であり、南部守行の没後、子の義政がたびたび攻めましたが、なかなか落とせませんでした。そこで南部氏は、政略結婚を策し、油断をついて奇襲したので、さしもの福島城も落城し、盛季らは唐川城、次いで柴崎城（北津軽郡小泊村）へと逃れたが、ここも支え切れず、一族は松前（北海道）へ落ちのびていったという。西浜にいた一族も秋田に移ったといえます。こうして、南部氏は津軽全域を支配することになったのです。

南部義政から9代後の23代安信は、文亀2年（1502）、津軽郡代として平賀郡石川城（弘前市）に弟高信を配置し、また、大光寺・浅瀬石・和徳などの要衝に有力家臣を置いて統治を固めていきました。

なお、浪岡には、南北朝時代に南朝の支柱として活躍した北畠氏がおりました。北畠氏は、津軽統治にその名声を利用しようとしたようですが、実質的には南部氏の保護下にありました。北畠氏には、顕家系の浪岡御所と、弟顕信系の川原御所が併立していましたが、永禄5年（1562）正月、川原御所の具信が浪岡御所の具運を殺害、具信もまた殺されたため、川原御所は消滅したといわれています。

### 5) 津軽為信の登場

種里（西津軽郡鱈ヶ沢町種里）城に居をかまえた種里光信は、次第に勢力をたくわえ、文亀2年（1502）に鼻和郡大浦（中津軽郡岩木町賀田）に大浦城を築き、長子の盛信を置いて大浦氏を名乗せました。盛信の孫4代為則は病弱だったので、堀越（弘前市）にいた弟守信の子孝信が婿養子となりました。永禄10年（1567）、孝信が家を継ぎ大浦城主となりました。18歳でした。

後に津軽氏の祖となる為信ですが、その系図については諸説があります。津軽側は、始祖は十三藤原の秀栄であるとし、祖先が支配した津軽の主権を回復したものであると主張しました。一方、南部側は、種里の光信は久慈南部信濃守光信で、鼻和郡の統治に当たったとし、久慈系図では、為信は南部20代信時の弟信実の4代の子孫治義の次男であり、兄信義と不和になって津軽の南部高信のもとに走り、大浦氏を継いだといえます。したがって、為信は宗家・主家への謀反人である、というわけです。

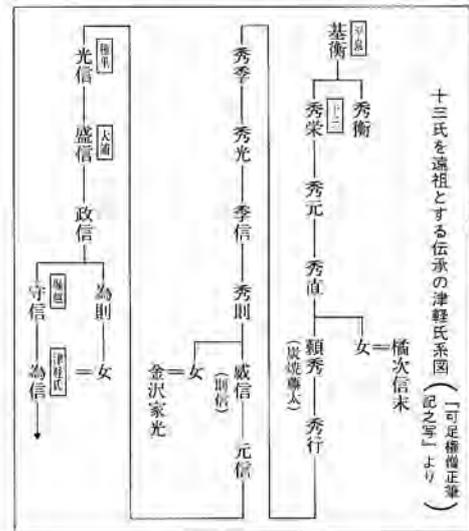


図3-2 津軽氏系図

さて、大浦為信は、南部勢駆逐の手始めに元亀2年（1571）5月5日、その本拠地石川城を奇襲し、津軽郡代南部高信は自害しました。そして同日、為信は軍を返して和徳城を攻略しました。天正元年（1573）7月、250余年続いた室町幕府は滅亡しました。翌天正2年8月、為信は石川城に次ぐ南部氏の拠点大光寺城を攻めました。城代滝本重行の奮戦によって大浦軍は撃退されましたが、あくる天正3年元旦に再攻撃して奪取しました。

この後、天正6年（1578）、浪岡城を攻略（北畠氏滅亡）、天正13年（1585）3月に油川城（青森市）を落として外ヶ浜一帯を手中にし、5月に田舎館城主千徳政武代を討ち、天正16年（1588）6月、北畠氏の残党朝日氏を飯積高橋城で（五所川原市飯詰）滅ぼし津軽全域の武力征服を一応終えたのです。

石川城を攻略してから17年目、39歳でした。

天正18年（1590）3月、津軽姓に改めていた為信は、小田原城攻略に出陣中の豊臣秀吉に拝謁して、津軽安堵状を受け津軽領主となりました。この年の9月、太閤検地が実施され、津軽の禄高は4万5千石と決まりました。この後、これまで、盟友関係にあった浅瀬石（黒石市）城主千徳政氏と不仲となり、慶長元年（1596、慶長2年説も）に討ち滅し、津軽統一の仕上げをしました。（注、太閤検地を元禄元年（1592）としている記録もある）

なお、これより先の文禄3年（1594）、為信は大浦城から堀越城に移っています。しかし、ここは平地のため城としては利がありませんでした。そこで、津軽統一の権威を象徴する大規模な新城の建設を思い立ち、高岡と呼ばれる、今の弘前の台地を候補地にあげて準備を進めましたが、着工をまたずに慶長12年（1607）12月に京都で死去しました。58歳でした。

藩政以前の津軽は、戦乱に明け暮れていました。慶長16年（1611）、為信の夢であった弘前城は、2代藩主信枚によって完成し、いよいよ弘前を中心とした体制が施かれてゆくことになりました。そして、治山・治水や、新田開発など、藩政の根幹がつくられて行くようになったのです。

## 2 藩政の流域と新田開発

為信は、津軽統一を進める一方で、戦いの合い間をみては領内を巡視していました。

領内繁栄の基礎めとして諸種の産業開発や、民心掌握の構想を練っていたといわれます。

中でも、新田開発には力を入れていました。その一つとして天正5年(1577)、広須村に八幡宮(柏正八幡宮)を勧請しています。この神社の由緒書には、大要次のように書かれています。

あるとき、為信が領内を巡視し、妙堂崎の峠に登り北東を眺めていたら、広々としたカヤ原の中に、枝葉のよく繁った大木が見えました。その傍から煙が立ちのぼっていたので、そこへ行ってみるとその木は、大きな柏の老木で、傍には二、三軒の人家がありました。為信は、そのやや大きな家を訪ねると、中から一人の老夫が出てきて、稗飯で造った濁酒をすすめました。為信はそれをうけて、「ここは何んという所か」とたずねたら、老夫は、「ここに立っている柏の老木は、その昔洪水の際、山から流れてきて根付いたものです。根元に無数の蟻が巣をつくっているので、ここを蟻巣村といっている」と答えました。

さらに姓名をたずねたところ、「吾は、工藤先衛門祐益といい、実は、上方より落ちてきた者で、以来この地で耕作している」と語ったという。

為信は、重ねて「何か望むことはないか」と問いました。老夫は、「吾は、神様をうやまいながら、この広野を開墾したいと思ふだけで、その他は望むことはありません。しかし、未だ頼る人はいない、ねがわくはあなた様の力をかしていただき、産土神をお祀り申し上げ、開墾を進めていきたい」といいました。為信は、直ちにこれを聞き入れ、「そなたは、今後専ら新田開拓に尽力なさい、そしてこの野を今から広須野と呼ぶこと」として、やがて神社を建てました。これが八幡宮だとしています。このような、津軽平野を沃野にするという初代為信の開発推進政策は、代々引継がれ下流部湿地帯にも次々と村落が誕生していきました。

津軽開発の過程は、創始期、振興期、完成期に分けられます。

### 1) 津軽開発

津軽藩初代から3代までの65年間(天正14年～明暦元年、1590～1655)は、津軽新田の「開発創始期」にあたります。

この時代の財政の基礎は農業生産にあり、耕地面積の増大は、すなわち藩の財力増進を意味します。この地域は未開発の地が多く、戦いに敗れた落人や他国からの流入者が、津軽新田の各地に居住し生計を立てていくには好適地でした。また、藩としても、流入者は労働人口確保のためには好都合であるので流入を拒まず、開拓に従事させました。しかも、その中から郷士に取り立てたり、特に開拓に功績のあった者は、家臣に組み入れ、特別の地位を与えるなど地方の開拓と統治に大いに利用しました。これは、岩木川流域の広大な平野が、開発や産業経済振興の上で大きな可能性を持っていたからです。

2代藩主信牧の代にも、先代同様に開発に取り組んでいますが、この時代は跡目をめぐる内紛、大坂夏の陣出兵、元和の飢饉、川中島5万石への昇格転封(反対運動の結果、後に転封取り止め)等々、藩の内外に問題が山積みし、開発に専念できなかった背景がありました。

大規模な新田開発の達成は、4代信政の代になってからで、そういう意味では、為信、信牧、信義の三代は、開発の基礎、途上にあり、「創始期」にあったといえます。

4代から9代までの168年間(明暦2年～文政7年、1656～1824)は、綿密な計画に基づいて開田が行われた時代で、津軽藩新田開発の振興期ともいえる時期でした。

中でも、津軽中興の名君といわれた4代藩主信政治政下の55年間(明暦2年～宝永6年、1656～1709)は、殖産の振興・文化の向上等・行政一般にも著しい業績を残した時代で、津軽藩政の基礎が確立された時代です。

すなわち、藩の直営による開田「御蔵派」と、小禄の藩士に開田させ、田地半高を禄として与える「小知行派」とが併用され、いっそうの新田開発を図りました。このように新田開発は大いに奨励され、寛文年間(1661～1672)から元禄年間(1688～1703)にかけて、いわゆる「御蔵派」の五所川原・広須・木作・金木・俵元新田をはじめとする津軽平野大半の開発が推進された時代です。

しかし、開田は下流部の湿原地帯へ進むにつれて困難を極めました。木造新田の開発にあたっては、三代藩主の時



収穫の喜び(五所川原市立南小学校  
第19回卒業記念版画集「岩木川」より)

代にも、一定年間年貢米免除等の保護策をとり、他領から人を集めるなどをして、300軒ほどで開発にとりかかりましたが、排水が悪く、長雨のときは浸水して収穫ができず、ついに農地を捨てる者も出ました。

「木造」という地名も、以前は「木作」で、菫でぬかるので木を敷いて道を造ったことに由来するといわれていることから当時の苦労がうかがわれます。

「御蔵派」の開発は、まず、大規模用排水路の開削に力を入れました。この工事は、寛文2年(1662)から70年の歳月をかけて広範囲にわたって行われています。この中で、最大とされる広須新田開発にあたっては、水路、堤防を造るために必要な用地となる古田については、6倍以上の新田面積を代替地としたことなどが「広須新田御条目」に書かれています。

寛文3年(1663)には、「板屋野木(現板柳町)に、津軽藩4間に9間の米倉を建てる。川船5隻新造、十三湊に下す。」(『新釈青森県史資料編』)とあるように、領内で生産された米が岩木川を利用して搬出されていました。

藩は、輸出米のほか、港出入の諸取締規定の公布や、輸入課税制定など諸制度・領内開発を整えたのも振興期にあたる時代です。

津軽藩の大規模な新田開発は、信政の時代に一応達成されましたが、5代藩主信寿の時代から7代藩主信寧の時代までは、開田はほとんど行われず、荒廃田の復旧を主とする開発に代わっていきました。

それは、宝暦5年(1755)の凶作や、天明の飢饉などのため、農村対策としては廃田復旧に終始しなければならない背景があったのです。

しかし、初代為信は、4万5000石の領主でしたが、その後の新田開発により貞享の検地では、26万1831石となっているので、これを比較すると、実に5.8倍にもなっています。

## 2) 屏風山の植林事業

4代藩主信政は、今の西津軽郡木造町を中心とした木造新田の開発に着手しましたが、同時に日本海岸の砂丘地帯の植林計画を立てました。この地方は、一度西風が吹くと日本海の潮風が物すごい勢いで砂丘地帯の砂を吹き飛ばし、また、岩木山から吹きおろしてくる風も強く、田や畑の作物は砂に埋もれて枯死してしまう状態でした。

そこで、信政はこの砂嵐から開発する新田を守るため、砂丘地帯に木を植えることにし、天和2年(1682)に野呂理佐衛門らに命じて着手しました。水元村(現鶴田町)から森田村・鳴沢村(現鱈ヶ沢町)・越水村・館岡村(現木造町)・車力村までの幅4km、延長40kmにわたる砂丘に松や杉など2万330本を植えました。このようにして55年後の元文2年(1737)には、植え付け総数は、86万2200本に達しました。この成功の陰には、「ハママギ」や「ススキ」を植えたり、砂穴に粘土をつめ、黒松の苗1本ごとにカヤや稲わらで風砂よけをつくるなど、血のにじむような研究、努力があったのです。

しかし、植林を始めてわずか9年目の元禄3年(1690)から同5年にかけて続いた凶作、さらに、天明(1781~1787)、天保(1830~1843)年間の大凶作で、農民たちが燃料にしたり、米や穀物を買う費用に充てるため争って盗伐したので、すっかりげげ山になってしまいました。このような障害を乗り越えて植林は続けられ、安政2年(1855)から明治7年までに177万9,400本の植林に成功しました。まさに屏風のような役割を果たしていることから「屏風山」と呼ばれ、現在なお津軽新田地方の農民に大きな恩恵を与えています。



図3-3 津軽平野開発要図

なお、この砂防林造成工事は昭和に入ってから県営によって大がかりに行われました。

### 3) 貞享の統一検地

領内の開田が進捗するにつれ、石高を正確に把握するため検地が行われるようになりました。その検地は、各年ごとに領内の一部を数年にわたって検見する方法であったため、実数把握にはほど遠いものでした。

そこで、この方法を改め、短期間に徹底的に実施し、後に徴税の基本になったのが「貞享の統一検地」です。この検地は、貞享元年（1684）から貞享4年（1687）まで行われました。それは、天和2年（1682）から作製した領内全体の略図と、所有耕地を村ごとに書き記した『天和の書上帳』を基に実施したのです。

検地を厳正に行うために、検地役人を案内する者から偽りなく役目を果たすことの誓詞、証文をとり、1畝1歩もれなく測り、記録するほどの厳格なものでした。その結果、村々の農地は完全に掌握され、検地によって耕地の保証を得たものの、隠し田の摘発や、開発新田の増加分によって、石高は26万1,831石5斗6升4合となりました。

また、この検地では、度量衡を統一して年貢米をはかる升は、「古来より納壺斗と申すは京升にて、壺斗式升の時も有、昔より段々多く納り候所此度右之壺斗に成る」として京升を廃止しています。面積測定についても1歩（1坪）を1辺6尺6寸の正方形、1厘を6寸5分の正方形とすることに統一しています。（『五所川原市史』）このようにして、正確な記録が整備されました。

津軽藩の検地は、文禄元年（1592）前田利家らによって行われた太閤検地が最初で、表高4万5,000石とされました。その後、正保2年（1645）には裏高10万2,468石余、寛文4年（1664）には15万4,849石余となっており、この貞享の検地によって、寛文4年の検地より10万6,982石余の増加となり、年貢収納高が4万2,000石も増えたといわれます。なお、津軽藩の公式禄高は松前警備の功績により文化2年（1805）に7万石に、同5年（1808）に10万石にそれぞれ昇格されています。ちなみに、南部藩は20万石でした。

10代藩主信順の時代から津軽新田開発は最終段階に入ります。廃田再開の補足の年代ともされていますが、藩最後の開田といわれる十三湖畔千貫崎の開墾・豊富村（現車力村）の開墾は、安政3年（1856）に行われました。

新田開発は、津軽藩の基幹事業として積極的に進められてきましたが、もともと下流部は湿地帯で、また、気象条件にも恵まれないため、事業は困難を極めました。

また、津軽の5大飢饉といわれた大凶作や、くり返し発生する水害で餓死者が出たり、津軽に見切りをつけ、いわゆる“地逃げ”といって、耕地を捨てて他領へ逃げ出す者が続出したこともありました。このため、開発地は放棄されて廃田となり、再び原野となって長い間放置されていました。

その間、8代～9代の藩主によって何度となく荒廃田の復旧が試みられましたが、思うようにはかどりませんでした。そこで、業を煮やした藩は、次第に強硬な態度をとるようになっていきました。土着に関する布令を短期間に7回も出してあります。「離農禁止郡奉行訓令」、「在方衣食令発布」、「藩土廃田開発のための土着令」、「土着士の資格につき再度下命」などです。しかし、これらの施策は成功しませんでした。土着している士族たちの在宅強行に対する不満がつのり、また、士風の退廃が放置できないまでの限界に達したので、寛政10年（1798）になって在宅禁止、弘前帰住命令が下ることになり、在宅制度は終わりとなりました。

その後、寛政12年（1800）津軽藩は、春から再び荒廃田復旧に乗り出しました。今度は「武士の農法」ではなく、農民を中心とする農業の津軽新田開発に転換したのです。まず、開発地を捨てた離散者を呼び戻したり、他の領地から招き入れたりして、多くの農民人夫を雇って復旧事業に当たらせました。従事者には手厚い保護を与え、また、功労者は士分に取り立てるなどの恩賞もあったので、再開は極めて順調に進んでいましたが、天保の年代（1830～1844）に大飢饉となりました。

これは、7年飢渴（ケガジ）といわれ、天保3年から10年までの間に、天保5年を除き7年間続いたもので、死者3万5,616人、離散者4万7,043人、馬の死んだ数1万9,989頭、空き家となった家屋1万3,076軒、荒廃田9,480町歩という悲惨な傷跡を残したのです。

この飢饉は津軽だけではなく、東北地方や全国的にも大変なもののように思いますが、特に開発途上であって、苦労続きの岩木川流域の新田開発地域においては、その打撃は想像を絶するものがありました。



出来島地区の植林（昭和8年）

先ごろ、五所川原市立南小学校の第17回卒業生たちが卒業の記念として「津軽新田物語」の版画集が作られました。その中で飢饉のことを次のように表現しています。

飢死……「わーっ死にてぐねじゃ」と日に日に餓死者は多くなるばかり。荒れた家、道のあちこちで「腹へったじやーっ」「うーっ」ばかり。今日もまた人が倒れた。

地逃げ……今日もまた一人二人…と地逃げする者が多くなる一方。また、地逃げして歩いている途中倒れる者も多くなる。なかには童子がわめき、親がそれをあやしている。それに道ばたで死んでいる人を、ようしゃなくふんづけていくようなやつもいる。だが、役人につかまるまいと、苦しみをこらえて進んでいくやつもいるが、秋田へ向かおうとする心の方が強い。秋田へ早く行こうとする者はどんな手段をつかっても行こうとする。けがじからのがれるために。」

こんな文章で版画の解説をしています。小学生たちが、津軽新田開発の歴史を学んで幼な心にも当時の悲惨な状況を表現したのですが、当時は、まさにこのように、想像を絶するこの世の地獄さながらであったと伝えられています。

藩は、天保11年(1840)からこの地方の復旧に取り組み、再び離散者を村に戻すことに力を注ぎました。死絶などにより耕作者のいない耕地には、他領から人を集めて、自由に耕地することを許したほか、近郷の豪農・商人などの力も借りながら復旧に努め、藩も地域の農民たちも一体となって頑張ったので復旧の速度は早まり、弘化年間(1844~1849)には、津軽藩全域の復旧が終わったとされています。そして、嘉永4年(1851)の領内生産高は、天保の凶作前の生産高を超えるまでに立ち戻りました。

表3-1 津軽新田開発の歴史

津軽藩主	年号	西暦	史事
藩政以前 (津軽氏がまだ大浦氏と称していた時点)	天正18年 まで	1590	この地方一帯は、江流末郡に属し、岩木川下流部は十三湖の一部であったとされている
初代 為信 二代 信枚 三代 信義	自 天正18年 至 承徳4年	1590 1655	津軽開発の創始期 総新田方 109,800余石 村数 108村
四代 信政 五代 信寿 九代 寧親	自 明歴2年 至 文化7年	1656 1824	振興期 綿密な開発計画により基礎的な津軽の開発を完成した時代
十代 信順 十一代 順承 十二代 承昭	自 文化8年 至 明治4年	1825 1871	完成期 津軽平野開発の最終段階で、廃田開発の補足の年代ともされている

津軽藩政最後といわれる新田開発は、11代藩主順承によって行われました。十三湖南岸千貫崎一帯の開発がそれで、順承はこれに取りかかったのです。

この事業の中に、「新堰」と呼ばれる長大な用水路の開削があります。

藩は、開発推進のため厳命を下し、莫大な労力と、費用をかけてわずか4年で完成させました。併せて開田も進められていたので、豊富村が誕生し、新米1万俵を生産するに至ったといわれています。(新堰については別掲)

これで、津軽藩成立以来推進されてきた新田開発は、一応完成したことになりますが、文禄元年(1592)の太閤検地では、133村、4万5,000石であったものが、天保5年(1834)幕府への報告は、842村、31万7,600石という記録からみて、約240年の間に大きく開発されたことがわかります。しかし、この石数は、藩が年貢徴収の基準とした石数であって、実収高は、はるかに多く生産されていたといわれています。

#### 4) 津軽藩の租税

藩政の諸制度が整備されたのは、4代藩主信政の代とされていますが、税制についても、貞享の検地後、貞享4年(1687)改正の「田畑貢納法」は、村や田畑に位(等級)をつけ、租税の徴収はこれによって行われ、この方法は廃藩まで続けられました。

##### ① 種類と内容

租税の種類は、年貢、小物成、課役の三種に分けられました。

(イ) 年貢は、田畑や屋敷の石高に対し割当てられるもので、原則として収穫の6割を徴収しました。

この年貢の割当て基準は、各村々を、山、川、海、陸、運輸が便利かどうか、開村が新しいか古い、生産物が有るか無いかなどによって、まず、上村、中村、下村の三等級に分け、土地が肥えているか、やせているか、用排水が便利か否か、その他耕作上の条件がよいか悪いかによって、上々田、上田、中田、下田、下々田の五等級とし、その

ほか斗代田、銀納田、居取米田、稗田の四等級を設け、合わせて九等級に区分して、豊作時凶作時の平均収穫高を調整して反当収量を定めたものです。

また、畑地の位は、屋敷地、上畑、中畑、下畑、下々畑、その他斗代畑、銀納畑、居取米畑、見取地の九等級に分けて、村位には関係しないものとししました。

○上村の田位	○中村の田位	○下村の田位
上々田 1石4斗	上々田 1石3斗	上田 1石1斗
上田 1石3斗	上田 1石2斗	中田 9斗
中田 1石1斗	中田 一石	下田 7斗
下田 9斗6合	下田 8斗	下々田 5斗
下々田 7斗4合6勺6才	下々田 6斗	

○畑位

屋敷地 8斗。上畑 6斗。中畑 5斗。下畑 3斗。下々畑 1斗。

これで見ると、中村の上々田は上村の上田に等しく、下村の上田は上村の中田にあたります。したがって、村位の決定は、一村の重大事項の一つで、各村とも村位の格下げに総力を尽したといわれます。

このような村位、田位により納める米の量は、六ッ成（6割）、五ッ半成、五ッ成、四ッ半成、四ッ成、三ッ半成、三ッ成、二ッ半成の別でしたが、畑は、五ッ成が決まりでした。

また、いかに豊作であってもこの決まりで割り当をし、天災地変等のため中作以下になった場合は検見の法を設け、年貢の軽減を図ることとしていました。

(ロ) 小物成は、物成（本税）に対する雑税の総称で、農民は年貢米が商品化するまでの諸雑費を添えた形で納入させられたものでした。五口小役米といわれ、山手米、野手米、夫米、口米、津出米の五種類がありました。

山手米……高10石につき米5升

農民が山林から柴薪を伐採するに課したもので、御蔵百姓のみを対象とされました。

野手米……高10石につき米4升

山野から草を刈るのに課したもので、御蔵百姓のみを対象とされました。

夫米……高10石につき米5升

百姓から仲間、小人を差し出させていたものをやめ、代米として課したものです。

口米……成米10石につき米3斗

両浜へ運んだ米を倉庫へ入れたり、船積みする際の減石分を補充するものとして課したものです。

津出米……成米10石につき米1斗6升

収納米を青森、鯉ヶ沢の両浜に駄送する賃金を課したもので、貞享以前は駄賃米といい、百姓の納める御蔵からの距離によって課し、不公平であったものを一定にして課したものです。

(イ) 以上の五口のほかに、高懸銀、卯時代銭、太々料というものも徴収されていました。

高懸銀……高10石につき銭7匁

これは、堤防、橋梁などの営繕に用いる人夫代として課したものです。

卯時代銭……全百姓に年38貫とし、藩の馬の秣代としたものです。

太々料……伊勢神宮の神事料で、年により一定していませんが、大体7貫895匁2分を課したものです。

以上のほかにも、臨時の課役や、雑税が課せられ農民の生活には余裕がなかったといわれています。

### 3 明治以降の流域社会

#### 1) 行政区画

##### ① 明治以降の行政区画

慶応4年(1868)3月14日、新政府は5ヶ条の御誓文を發布し、新政府の根本方針を示すとともに、地方行政には府藩県三治制を定めました。府県は旧藩領と賊軍から没収した領地とから成り、新政府の行政官である知府事・知県事がこれを治めました。弘前藩や黒石藩は、旧制度を存続させて従前どおりに旧藩主が治めていました。

しかし、明治2年になって版籍奉還が行われ、藩は一つの行政区画とされ、旧藩主もまた旧領内の行政を担当する一行政官にすぎないものとなりました。

版籍奉還当時の津軽領の状況は次のとおりです。

村数830村、組数27組、土地生産高313,633石8斗7升、戸数44,293戸、人口257,959人(『弘前市史』)

明治4年7月14日、廃藩置県によって藩は廃止され、弘前県と黒石県とになり、同年9月4日には、弘前県・黒石県・八戸県・七戸県・斗南県・館県(北海道)を合併して、新たに弘前県がつくられました。

さらに23日には、弘前県が青森県と改められ、県庁も弘前から青森に移されて、県庁の下に、弘前・田名部・七戸・八戸・五戸・福山(北海道)の各支庁がおかれました。

岩木川流域では、本庁の下に黒石組、常盤組、増館組、浪岡組、柏木組、広田組、飯詰組、金木組、金木新田組、広須組、木造組、俵元組、十三組が配属され、弘前支庁には、和徳組、堀越組、大鱈組、尾崎組、大光寺組、田舎館組、猿賀組、藤崎組、赤田組、駒越組、藤代組、高杉組が配属されました。

明治6年3月、太政官布告によって大小区制が採用されるに至り、県内を10大区、72小区に区画し、同年4月より実施されましたが、旧津軽領は次のように区分されました。

表3-2 旧津軽領行政区分

大区	大区会所	小区数	町数	本村数	枝村数	戸数	人口
第1大区	青森	7	17	177	19	9,100	55,000 <sup>A</sup>
第2大区	黒石	10	20	179	63	10,600	62,600
第3大区	弘前	8	87	134	1	14,000	73,800
第4大区	鱒ヶ沢	8	11	224	3	8,500	51,000
第5大区	五所川原	9		178		9,800	56,600
計	5	42	135	892	86	52,000	299,000

明治11年10月30日、大小区制を廃止して郡制が施行され、青森県は従前の津軽郡を東・西・中・南・北の5津軽郡に分け、北郡を上北郡・下北郡とし、それに三戸郡を加えて8郡としました。

後の市町村合併などによって多少の境界変更はありましたが、大部分はそのままで現在に至っています。

郡制施行後の村の名前は、「〇〇郡〇〇村」と郡名をつけて呼ばれ、村ごとに戸長が選任されて自宅、または戸長用所で事務をとっていました。

明治12年1月に、戸長用所は、「戸長役場」と改められ、戸長の下に用係が任命されて戸長の補佐にあたりました。

弘前をはじめ、青森・黒石・鱒ヶ沢・八戸・三戸では、「中津軽郡弘前本町」など、市街地の町名までつけて公称していましたが、明治16年7月に至り、今度は、郡制の下に数ヶ村から十数ヶ村をもって組合をつくり、組ごとに戸長を置くことになりました。県内には147組ができ、村ごとの戸長は廃止されて、戸長役場は、「〇〇郡第〇組戸長役場」と呼ぶようになりました。

さらに、翌17年5月には、町村組合を番号で呼ぶことをやめ、戸長役場の所在地町村名をはじめにつけ、構成する町村数で呼ぶようになりました。例えば、市街地の場合は、「中津軽郡弘前外16ヶ村戸長役場」、また農村では、「南津軽郡石川村外2ヶ村戸長役場」などとなったのです。

##### ② 市制・町村制の施行

明治22年2月、これまでの町村名をすべて大字と公称する旨の県令が発せられ、4月1日から日本の行政史上に画期的な変革をもたらした市制・町村制が施行されました。

この変革による市町村制度は、多少の境界変更はありましたが、その後の市町村再編成ともいわれる市町村合併まで大きな変わりはありませんでした。

これを市・郡別に分けると、弘前市が84の大字、西津軽郡が12村66大字、中津軽郡が16村110大字、南津軽郡が1町

24大字及び27村175大字、北津軽郡が21村106大字になりました。

昭和28年10月1日、市町村合併促進法が施行されて以来、相次いで合併編入が行われ、平成元年10月1日現在の岩木川流域市町村数は、弘前・黒石・五所川原の3市と、西津軽郡が1町4村、中津軽郡が1町2村、南津軽郡が5町3村、北津軽郡が4町1村となっています。

表3-3 行政区画の変遷

藩政時代	明治4年	明治4年9月4日	明治4年9月23日	明治4～9年	平成5年4月1日
陸奥国	(藩から 県へ)	(合併)			青森市 東津軽郡
	弘前 黒石 八戸 七戸 斗南 館	弘前県	青森県 (津軽郡 北戸郡 三戸郡 二戸郡)	青森県 (新官制による 4年11月2日)	弘前市 西津軽郡
八戸市 中津軽郡					
				明治9年5月 25日岩手県へ	黒石市 南津軽郡
				明治5年9月 開拓使函館支 庁へ(北海道)	五所川原市 北津軽郡
			福山支庁		十和田市 上北郡
					三沢市 下北郡
					むつ市 三戸郡

平成5・6年 青森県統計年鑑 平成7年刊行

## 2) 経済

### ① 地租の改正

明治新政府にとって、近代化政策を進める中で、国家財政の確立が重要な課題でありました。その財源確保の一つとして、明治6年に地租の改正が行われました。

この改正は、近代的な租税制度への転換であり、資本主義経済への基礎を確立したものです。

主な改正点は、次のようなものでした。

- 地券を交付して、土地の所有権を認める。
- 農作物の豊凶に関係なく、一定の地租を徴収する。
- 物納をやめて、金納にする。
- 納税者は、耕作者でなく土地所有者とする。

当時は、近代的な工業は発達しておらず、農業が主産業であったことから、歳入の主な財源は、これに対する地租が最も重要なものでした。

この地租改正のため青森県では、3ヵ年計画で明治7年11月、旧南部領から調査が開始され、9年5月に完了したとされています。

しかし、詳しい調査が行われたため、一般農民の負担軽減にはならず、かえって生活を圧迫することになりました。その原因は、今まで隠されていた面積が表面に出てきて、課税対象面積が増大したこと、収穫期の最も価格の低い時期に農作物を販売し、現金化して納税しなければならない、などからです。

また、土地所有者が納税者となったため、小作料が強制されることになり、地主对小作人という封建的な関係が強まるようになりました。

農民の期待に反して、生活がますます苦しくなった結果、やがては、本県のみならず各地に地租の軽減を求める騒ぎが起るようになりました。

このように、さまざまな問題が生じたため、政府は、明治10年に地租の引下げを行ったのをはじめとし、その後、17年に改正地租条例、22年には地租代米納、地券廃止などをして農家経済の復興を図りました。

### ② 地主の台頭

農民が農産物を商人に買ったたかれてますます苦しくなり、田畑を売り払って小作人に転落する現象と裏腹に、急速に大地主へと成長したのは商人と新興地主でした。

弘前藩の場合は、明治3年に士族帰農制度をとり、10町歩以上所有の地主から、10町歩を残して余田を強制的買上

げたので大地主は存在しなくなりましたが、この士族帰農が失敗し、士族たちが分け与えられた田畑を二束三文の値で捨て売りし、弘前などへ引上げたとき、これを買った者が小地主としてたくさん生まれました。そして地租の確実な収入源として政府の手厚い保護を受けました。

しかし、明治16年・17年の凶作によって、小・中の地主が没落して農地を手離したので、これらの中から一気に大地主へと急成長した者が生まれました。

流域内で、明治23年の第1回貴族院議員選挙における多額納税者は9名おりましたが、当時の国税の大半は地租によるものでしたから、多額納税者が、すなわち大地主であったのです。

### ③ 金融

地主の台頭は、同時に経済的にも流域圏内を掌握することを意味します。蓄積した財力を金融界に投資してますます資産の増大を図り、地域経済を完全に支配しようとした。

明治21年には、わずか3行しかなかった本県の銀行は、日清戦争(明治27年～28年)の軍需景気に刺激されて一気に増加し、34年には30行を数えるに至りました。

このうち、流域内に設立された銀行は次のとおりです。(『青森県近代史年表』)

表3-4 流域内銀行

銀行名	所在地	設立または開業年月	開業時資本金	備考	銀行名	所在地	設立または開業年月	開業時資本金	備考
第五十九国立銀行	弘前	明治12年1月		明治30年九十九銀行資本金70万円	五所川原銀行	五所川原	明治30年6月	5万円	
三井銀行弘前支店	〃	〃13年4月			黒石銀行	黒石	〃30年7月	20万円	
弘前進新社	〃	〃15年1月		明治24年弘前進新銀行資本金5万円	金木銀行	金木	〃30年7月	1万円	
高谷銀行	木造	〃26年7月	1万円		関銀行	弘前	〃30年12月	3万5千円	
木造両盛銀行	〃	〃26年12月	3万5千円	大正11年木造銀行	津軽銀行	〃	〃31年9月	10万円	
弘前両益銀行	弘前	〃27年2月	2万円		集盛貯蓄銀行	〃	〃32年9月	5万円	大正10年集盛銀行
立誠銀行	〃	〃28年2月	2万円		尾上銀行	尾上	〃33年5月	10万円	
弘前商業銀行	〃	〃29年3月	5万円		板柳銀行	板柳	〃33年5月	5万円	
弘前貯金銀行	〃	〃29年8月	3万円	明治33年弘前貯蓄銀行	金兵衛銀行	車力	〃33年10月	2万5千円	大正9年鳴海銀行
藤崎銀行	藤崎	〃29年11月	5万円		南陽銀行	黒石	〃34年4月	7万円	明治40年黒石銀行と合併

これら銀行のうち、第五十九国立銀行、三井銀行弘前支店を除く18行は、すべて地主、商人など新興経済人が設立したものでした。中には、旧来の金貸業的な性格をもったものもあったといわれています。

しかし、第1次世界大戦後の反動恐慌や、昭和初期の不況で経営が行きづまり、休業したり統合されたりして、弱小銀行は次第に姿を消して行きました。

また、戦争の拡大に伴い戦時金融統制の一つとして政府は、合併を励めました。この気運は、昭和11年から動きはじめていましたが、17年の「金融事業整備令」により政府の銀行合同施策は、強力に進められました。

### ④ 戦時の統制

昭和6年の満州事変、12年の日中戦争、そして16年の太平洋戦争へとエスカレートして行ったため、すべてが戦時体制下におかれ、経済統制が強まり、生活必需物資が欠乏するようになりました。軍需の充実が優先されたのです。あらゆる物資が統制されたので、必要な物を買うにも制限があり、配給制の切符をもって買わなければなりません。

米穀は、16年に配給制となりました。翌17年には、食糧管理法が制定されて農家は生産した米を供出という強制手段で買い上げられるなど、耕作に必要な資材不足とともに悩まされたのです。

また、本県の代表的な産物であるリンゴも、不急作物とされ、主要食糧の米や麦などの増産のため犠牲にされました。作付統制令、臨時農地管理令(昭和16年2月施行)によって、リンゴなど果樹の植栽は知事の許可を要することになったのです。(『あすなる百年、青森銀行』より)。

ある人が許可を得て植付したリンゴの樹が、調査された結果、許可以上の面積に植付けされていたので、一年生、二年生の苗木は全部伐採され、代わって主要穀物を作付けさせられたという事があったといわれています。

このように、長い間戦時統制時代が続きました。

### ⑤ 戦後

昭和20年8月15日戦争は終わり、長くて暗い時代から開放されましたが、戦後の混乱は続きました。

加えて20年是不作であったので、食糧不足は深刻なものでした。農家には、供出米の強権が発動され、自分で米を作りながら飯米に事欠く有様でした。来春の作付けにする種イモまで食ってしまう程であったのです。

また、あらゆる物資が不足していましたが、どこから仕入れたのか“ヤミ屋”といわれた商人たちが、今まで容易に買うことができなかつた品を売っていたのもこのころでした。これでもうけた人を“ヤミ成金”と呼んだのです。

しかし、昭和21年の農地改革で多くの農民は自分の土地を持つようになり、長い窮乏生活から抜け出すようになりました。

やがて昭和30年代からの高度経済成長により、今日の姿になったのです。

### ⑥ リンゴ栽培

本県リンゴの歴史は、明治8年に時の内務省勸業寮から、アメリカ産の苗木3本を配布されたのに始まります。「勸業方佐藤庸之助に下げ渡し試植させ、同年秋、さらに75本配付になり、それを仮植して、翌9年4月篤農家に試植させた」と『板柳町誌』には書かれています。

明治20年代に入って、弘前の士族が積極的に栽培を始め、商品的にも価値が認められるようになりました。これに刺激されて、一般農家でも栽培するようになりました。明治24年に東北本線が開通されたので、東京市場にも出荷することができるようになり、ついに最も有望な農産物としての地位を確立するまでになりました。

しかし、明治30年代には、いろいろな病虫害が発生して壊滅的な被害を受けており、リンゴ産業としての地位を確立したのは、ポルドー液の散布などの薬品防除法が導入され、また、剪定法が開発された明治40年ごろからです。

平賀町の民間記録によれば、明治40年1月には、リンゴ一箱が5円に急騰しましたが、その時の米1俵の価格が5円30銭～40銭であったと書かれています。

弘前から始まったリンゴ栽培は、すでに一世紀を超えましたが、この間、新品種や栽培技術の開発が続けられ、また、多くの先人たちの努力によって、栽培地域も岩木川流域を中心とする津軽地域一帯に広まりました。今ではリンゴ王国といわれ、全国の生産高の半分以上を占め、米とともに青森県の二大農産物となっています。

## 3) 教育・文化

### ① 教育の変遷

藩政期の教育は、支配者階級にだけ向けられ、庶民教育は寺小屋や私塾によってわずかになされていただけでした。

今日の日本の興隆は、明治維新直後からの教育制度確立に伴う学校教育の普及によって、高い教育水準を維持してきた結果であるといわれます。

明治4年、明治政府は文部省を設け、翌5年8月には学制が施行されました。これにより県内には840の小学区ができましたが、それぞれに一つの学校を設けるのは財政的に困難で、明治6年末までに設けられたのは24校でした（うち3校は明治9年の県域変遷で岩手県に編入）。

『青森県総覧』によれば、流域内の小学校設置数は明治8年に8校、9年に42校、10年に29校、11年に13校、12年に15校と増え、13年以降は分校の設置などが目立ち、明治20年までには162校に達しています。

小学の就学負担は父兄が原則でしたが、不足分は学区が補充し、さらに不足の場合は国が補充する三段階方式をとっていました。しかし、国の補助率は10%程度で、学区民の負担が大きいために貧困な村ほど小学の開設が遅れることになりました。

また、小学を開設しても貧困な家庭では子供を就学させず、明治10年代後半にいたっても学齢児童の3分の2は入学できない状況でした。

このような状態なので文部省は、未就学児童の家庭からは授業料を徴集せず、教科書も学校が貸与し、さらに授業時間を3時間以内に押えるなどして、貧困家庭児童の就学のために「小学簡易科」を設置しました。

この措置によって流域内の小学でも、この特典に与るために多くの小学が「簡易小学校」と改称しています。

しかし、この「簡易小学校」は、貧困学校という差別と蔑視をまねき、担当教員までが軽視され、給料も一般小学教員より低給でした。明治25年にこの制度は廃止されました。

中学では、明治6年に東奥義塾が開校され、漢英2学部・小学部・小学科女子部、さらに中学科・法学専門科・文学専門科・幼年科などを置き、教育各般を先導しました。明治11年3月に開設した中学校は地域から高い評価を受け、翌12年以降は、中津軽郡の町村連合会の議決により郡内の生徒を委託入学させるようになりました。

明治12年11月には、組合立の中津軽郡公立中学校として「公立弘前中学校」が県内初の単立中等教育施設として開設されました。

その後、続々と郡立中学校が設立され、明治15年には次のように師範学校及び中学校が設立されました。

表3-5 明治初期の師範・公立中学校

校名	所在地	校名	所在地
青森県師範学校	青森	東津軽郡公立中学校	青森
〃 弘前師範学校分校	弘前	西津軽郡 〃	鱒ヶ沢
〃 女子師範学校	〃	中津軽郡 〃	弘前
〃 鱒ヶ沢初等師範学校	鱒ヶ沢	南津軽郡 〃	黒石
〃 黒石 〃	黒石	北津軽郡 〃	五所川原
〃 五所川原 〃	五所川原	上北郡 〃	七戸
〃 七戸 〃	七戸	下北郡 〃	田名部
〃 田名部 〃	田名部	公立八戸中学校	八戸
〃 三戸 〃	三戸		
公立五戸 〃	五戸		
計	10	計	8

流域内の師範学校・中学校の就学生徒数は、他地域を圧倒するものでした。

県立中学校は、明治17年10月に青森町に県中学校として開設、翌年に県尋常中学校と改称され、22年5月弘前市に移転しました。34年には県立第一尋常中学校となり、42年に県立弘前中学校(現弘前高校)と改称されました。木造町には明治39年7月、県立第四中学校が開設しましたが、42年の校名改称で県立弘前中学校木造分校となりました。その後、大正2年2月にいったん廃校となりましたが、同15年4月、県立木造中学校(現木造高校)として再建されました。また、東奥義塾も変遷があり、明治43年3月31日、県に移管され、県立弘前中学東奥義塾として開校しましたが、大正2年3月で廃校となり、同11年4月、私立東奥義塾として再興、開校式を行いました。



県立第一中学校(明治30年代 新寺町)

女子教育については、明治19年、弘前メソジスト教会内に<sup>ライト</sup>来徳女学校が設けられた(同校は明治22年に私立弘前女学校として再出発、現弘前学院)のをはじめ、同34年には弘前市に県立第一高等女学校が開校され、後に県立弘前高等女学校(現弘前中央高校)と改称されました。昭和23年には、柴田女子高等学校も開設されています。

また、実業教育では、明治35年1月31日、五所川原町に北津軽郡立農学校(大正2年4月25日に県立となる。現五所川原農林高校)が、明治43年4月1日、弘前市に県立弘前工業学校(現弘前工業高校)が、大正7年8月、弘前市立女子実業補習学校(現弘前実業高校)がそれぞれ開校されました。さらに、組合立の柏木農学校は昭和3年5月に県に移管されました(現柏木農業高校)。

一方、官立高等学校は、青森・弘前両市が誘致合戦の末、大正10年4月、第16高等学校(後に弘前高等学校と改称)が弘前に開校されました。同校は戦後、青森市にあった師範・医専の両校を統合して現在の国立弘前大学となりました。

昭和20年8月、太平洋戦争が終結し、連合軍によって教育制度の改革が行われ、昭和22年4月1日、教育基本法・学校教育法が公布され、6・3・3制の新学制が実施されました。これによって小学校6年、中学校3年の9年が義務教育となり、その上に高等学校の3年を加えられ、現在では義務教育終了者のほとんどが高等学校へ進学するようになっています。

## ② 生活文化

明治期に入って、ようやく津軽地方にも文明開化のきざしが見え始め、弘前市などの中心都市から新しい生活文化が生まれるようになりました。

中でも、目立ったのは洋風の建築物で、公の建物や銀行・教会ばかりか商店にまで及び、市民を驚かせたといわれています。また、道路の整備や鉄道の発達・電信電話の開通・電灯会社の発足等は日常生活に活気を与えるとともに、新しい風俗を生み出すようになりました。

明治30年第八師団の設置は、特に弘前市民の生活に影響を与えました。中央から多くの軍人と家族が住むようになって、経済的な活気はもちろん、新しい生活様式が市民の間にも広がるなど、さまざまな形の新文化への移行をうながしました。〔『青森県の歴史』〕

明治13年ごろの“流行物詠込み数え唄”の中に、「一つ、広い日本を改革して、晦日暗きも月明り(御一新)。二つ、船はさまざま多けれど、鉄道仕懸けて岡蒸気(鉄道)。四つ、世にも珍し電信機、一時に千里の便り聞く(電信)。八つ、やたらに異国の風をまね、家まで西洋の顔となる(洋館)。」があり、当時の世相をうかがい知ることができます。〔『ふるさとのあゆみ 弘前』津軽書房〕

このように、弘前市などの都市部では、新時代への移行が進んでいましたが、一方、在方農村の多くは、依然として貧困から救われず、生活程度はみじめなものでした。家屋は大抵カヤぶきでしたが、貧しい家はワラぶきで窓の小さい薄暗い家でした。多くの農民は小作だったので自ら田を耕しながら米に不自由することもありました。燃料にしても、町や山間部ではマキが主で、それに裕福な家では木炭を用いていましたが、岩木川下流の新田地方では古くから泥炭(サルケ)を用いていました。

現金収入が少なかったので、金銭で買う物は極度に切り詰められ、生活全体が自給自足そのものでした。

このような生活は、昭和に入ってから

続いていましたが、終戦後、昭和21年に農地改革が実施された以降から農村部でも家の新築が始まるなど、生活の改善が徐々に進んできました。

昭和30年後半からの高度経済成長に従い、交通・情報網の発達や、各方面にわたって豊かになり住民の生活は急激に変化し、昭和40年代からは農村部の所々で豪邸が見られるようになりました。



開業当時の第五十九国立銀行



第八師団司令部(昭和7年 富田大通り)



コミセを持つ商店街(明治40年代 五所川原 平井町)

#### 4) 交通・運輸

##### ① 道路

津軽地方の交通路は、明治に入るまで城下町を中心として、放射状に発達していました。承応2年(1653)の『津軽領道程帳』によると、当時の道路は次のようになっています。

- 一、高杉通り 弘前～十腰内～鱒ヶ沢～大間越～秋田領
- 二、碓ヶ関通り 弘前～碓ヶ関～矢立峠～秋田領
- 三、青森通り 弘前～藤崎～浪岡～油川～青森～小湊～狩場沢～南部領

この3線が大道筋で、一、の西海岸から秋田へ通ずる道は、初めは参勤交代にも利用された江戸への道路でしたが、寛文2年(1662)から、二、の碓ヶ関通りに変更になりました。天保8年(1837)の『御郡内所々街道駄賃定』では、碓ヶ関を経て弘前に至り、三、の青森へ通ずる道、すなわち羽州街道が東北日本幹線道路の一つになっています。このほか脇道として

- 四、黒石通り 弘前～黒石
- 五、百沢通り 弘前～百沢
- 六、乳井通り 碓ヶ関～黒石～浪岡
- 七、外浜通り 弘前～浪岡～新城～油川～蟹田～今別(油川～今別間は松前街道)
- 八、下之切通 浪岡～飯詰～金木～相内～小泊
- 九、浜通り 鱒ヶ沢から海岸に沿って十三から小泊間

がありましたが、九、の浜通りは道というのではなく、海辺の砂地を通っただけのものでした。また、新田開発に伴って新道が設けられました。

慶長9年(1604)、幕命により一里塚が全国的に配置され、津軽藩もこれを設けました。現在の国道7号線に当たる二、と三、の道幅は次のように記録されています。

- 矢立峠——碓ヶ関……1間半～2間(峠の区間)
- 碓ヶ関——石川……2間～3間
- 石川——堀越……2間～2間半
- 堀越——弘前……4間
- 弘前——油川……4間(大釈迦～新城間峠の区間2間～3間)

津軽藩の関所は南部領に対する野内、秋田領に対する碓ヶ関・大間越の三ヶ所でした。

明治に入って、国道の指定が行われ、次第に改良も進められましたが、本格的な工事が行われるようになったのは、戦後の昭和29年5月、第1次道路整備5ヵ年計画がスタートしてからです。

現在、流域内の道路網は、東北自動車道弘前線が基幹となり、それに、一般国道7号(新潟市～秋田市～弘前市～青森市)、101号(青森市～五所川原市～鱒ヶ沢町～秋田市)、102号(十和田市～黒石市～弘前市)、282号(碓ヶ関村～秋田県鹿角市)、339号(弘前市～五所川原市～金木町～小泊村～三厩村)、394号(弘前市～黒石市～七戸町)、454号(八戸市～十和田湖町～平賀町～大鰐町)の7路線が県内外の主要都市を結んでいます。

さらに県、市町村道がこれに有機的に結合して一円のネットワークを形成しています。

一般国道7号は、建設省直轄管理となっています。

##### ② 渡し場

江戸時代の津軽藩領内の河川は、橋はほとんど架けられておらず、各路線とも大体は徒歩で渡っていたようです。前記の『津軽領道程帳』でも、渡し船は十三渡し(広さ93間、深さ3間2尺)ほか4、5ヶ所です。元禄年代(1688～1703)の記録では、十三渡しのほかは、平川では石川・境関・藤崎、岩木川では駒越・石渡・板屋野木くらいです。

貞亨3年(1686)の『板屋野木村屋敷帳』に、渡船場の規模は次のように載っています。

- 1 船上ヶ場 20間に16間、川添えにあり。
- 1 同上 14間に8間、川添えにあり。
- 1 船着場 36間に4間、内二間半に五間は渡守十右衛門家。

安政4年(1857)の『在支配分限帳』の渡し守に、地名として平川に境関、岩木川に駒越・藤代、大川に三世寺・



図3-4 承応2年の幹線道路網図

板屋野木・小幡・菖蒲川・大巻・喰川、十川に平川・赤堀・藻川・神原、それに藤崎川などが載っています。岩木川の浜ノ町と十三水戸口が記載されていないのは、これは町奉行支配下で、郡奉行支配でないからと見られます。

明治時代になってからは、明治14年（1881）の『青森県治一覧表』に、渡船場を津渡しとして次の通り書かれています。

表3-6 明治14年当時の渡船場

河川名	場 所	津 渡 名	水 幅	官 渡 民	船 数		渡 船 運 賃		
					馬船	小舟	人	馬	車
岩木川	弘前市駒越	駒越渡	25間	民	1	—	2厘	6厘	6厘
〃	板屋野木村	板屋野木渡	90	〃	1	1	2	6	4
〃	同村小幡	小幡渡	80	〃	1	—	2	6	4
〃	鶴田村菖蒲川	菖蒲川渡	75	〃	1	1	2	6	6
〃	同村鶴田	鶴田渡	50	〃	1	1	2	5	4
〃	同村大巻	大巻渡	75	〃	1	—	2	—	4
〃	五所川原村	五所川原渡	70	〃	1	—	2	6	6
〃	中川村田川	赤堀渡	100	〃	1	1	2	6	6
〃	三好村藻川	藻川渡	90	〃	1	—	3	6	6
〃	金木村神原	神原渡	48	〃	1	—	2	6	6
十 川	五所川原村尻無	尻無渡	26	〃	1	—	2	5	5
平 川	豊田村境関	境関渡	40	〃	1	1	2	4	4
〃	大光寺村館田	館田渡	40	〃	1	1	2	4	4
十三湖	十 三 村	十 三 渡	280	〃	1	—	15	25	15

十三湖の渡し場は、昭和24年9月3日、告示によって県の管理となり、その渡し賃は、歩行者15円、自転車10円、貨物自動車（荷積）300円、同空車200円、リヤカー荷積25円、同空車15円、牛馬30円と決められていました。

このように各地の渡し場は、長い間地域住民に利用されてきましたが、その後、河川改修や、橋の架設によって次第に姿を消し、今ではなくなりました。



赤堀の渡し場と渡し舟  
(大正元年 中川村田川 現五所川原市)



十三湖渡船場棧橋（県営）  
昭和34年8月廃止

### ③ 橋 梁

昔対岸との往来は、前記のとおり歩渡りが大部分で、舟渡しはその一部でしたが、橋梁に至っては極めて稀な存在でした。

最も古い記録に見られる橋は、慶長16年（1611）ころ、町奉行桜庭久右衛門が弘前新町坂下の先達ヶ淵に架けた橋です。その後、延宝2年（1674）と天保2年（1682）に、以前この附近で2筋に分かれていた駒越川・樋ノ口川の二股留切り工事によって駒越川（岩木川）一本になり、樋ノ口川は小川と化したので先達ヶ淵が消え、慶長以来の大橋だけで用が足りることになったといわれます。

元和元年（1681）、弘前浜ノ町に石渡橋ができました。同じ天和年間（1681～1683）、十川に姥范橋（現五所川原市）

が架けられましたが、安永8年（1779）の洪水で流失し、以後19年間は仮橋で往来していました。だが、春、秋の出水のときは通行が難儀するので、寛政8年（1796）に永代橋が新規に架けられました。

また、伊能忠敬の測量日記の享和2年（1802）8月10日に「藤崎村の入口に68間の橋あり、昔は98間なり、橋の少し上流は二川にて、右を白川（平川）左を浅瀬石川と云い、漸く二町許り上なり、云々」、(『岩木川物語』より)とありますから、藤崎には、昔から橋があったようです。

明治に入ると、流域の各河川には多くの橋が見られるようになりました。明治14年刊行の『青森県治一覧表』によると、当時の岩木川流域の大橋は次のとおりです。

表3-7 明治時代初期 流域の架橋状況

河川名	所在地	橋名	長さ	幅	橋質
岩木川	弘前市浜ノ町	石渡橋	85間	2.1間	木橋
土淵川	〃 土手町	蓬萊橋	10	3.0	〃
〃	〃 新寺町	日暮橋	10	2.3	〃
土淵堰	藤代村三世寺	三世寺橋	25	2.1	〃
大和沢川	千年村小栗山	大和沢橋	23	2.3	土橋
平川	豊田村境関	境関橋	80	2.3	〃
〃	藤崎村	藤崎橋	75	3.0	木橋
〃	石川村	石川橋	28	1.5	〃
〃	蔵館村長峰	長峰橋	28	0.8	〃
〃	碓ヶ関村	碓ヶ関橋	17	2.3	〃
浅瀬石川	尾上村追子ノ木	浅瀬石橋	40	2.3	〃
浪岡川	浪岡村	浪岡橋	18	2.3	土橋
十川	柴村広田	広田橋	24	2.3	木橋
〃	〃 姥菴	姥菴橋	18	2.3	〃
〃	沿川村五林平	十川橋	17	2.3	〃
金木川	金木村	金木橋	14	2.3	〃

明治維新で廃藩置県となり、旧津軽藩から引き継がれたこれら藩管理の追子ノ木・境関・浜ノ町などの諸橋は、明治7年から向こう23ヵ年賦で各地元村に30円～50円で払い下げられて村管理となり、地元民は無料、他村民は料金を払って通行し、橋銭は維持管理に当てました。

その後架橋が増え、明治43年の『青森県統計書』による岩木川流域の著名な大橋は次の通りです。



幕末期の富士見橋



現在の富士見橋

表3-8 明治時代末期 架橋状況

河川名	所在地	橋名	架設年月	支出別	架設費用	長さ	幅	橋質
岩木川	弘前市駒越	岩木橋	明治23. 8	町村費	2,196.350円	50.0間	2.0間	木橋
〃	〃 悪戸	上岩木橋	〃 29. 11	〃	500.000	45.0	2.0	〃
〃	〃 浜ノ町	富士見橋	〃 27. 10	県費	3,010.000	44.0	2.4	〃
〃	板柳村板柳	幡竜橋	〃 25. 12	私費	1,620.097	90.0	2.0	〃
〃	鶴田村菖蒲川	保安橋	〃 25. 9	〃	1,647.026	90.0	2.0	〃
〃	〃 鶴田	鶴寿橋	〃 36. 9	〃	4,200.000	90.0	2.0	〃
〃	五所川原町五所川原	乾橋	〃 17. 11	国県村 寄付金	4,806.282	76.3	3.2	〃
平川	大鰐村	納涼橋	〃 21. 2	私費	250.000	20.0	1.0	〃
〃	碓ヶ関村	古懸橋	〃 22. 5	〃	750.000	25.0	1.4	〃
〃	大鰐村	相生橋	〃 26. 8	〃	200.000	25.0	2.0	〃
〃	〃	福島橋	〃 14. 9	国費	600.498	27.0	2.0	〃
〃	〃	船国橋	〃 23. 10	県費	896.350	26.0	3.0	〃
〃	〃	大鰐橋	〃 14. 7	国村費	500.000	23.0	2.0	〃
〃	〃	虹貝橋	〃 20. 4	私費	300.000	21.0	1.3	〃
〃	石川村	幸橋	〃 24. 3	県費	2,304.846	42.0	3.0	〃
〃	豊田村境関	境関橋	〃 27. 10	〃	3,199.100	90.0	2.0	〃
〃	藤崎村	藤崎橋	〃 9. 7	〃		78.0	3.2	〃
大和沢川	千年村	千年橋	〃 18. 11	〃	675.823	32.0	2.0	〃
〃	〃	大和沢橋	〃 18. 8	〃	402.857	32.0	2.0	〃
浅瀬石川	山形村	青荷橋	〃 22. 1	私費	300.000	21.0	1.3	〃
〃	〃	中島橋	〃 22. 10	〃	68.000	30.0	1.1	〃
〃	〃	落合橋	〃 23. 12	〃	40.000	30.0	0.4	〃
〃	浅瀬石村	浅瀬石橋	〃 11. 7	〃	865.757	27.0	1.4	〃
〃	尾上村追子ノ木	千歳橋	〃 20. 9	村費	600.000	57.0	2.0	〃
山田川	車力村	鷲范橋	〃 18. 6	私費	75.000	20.0	2.0	〃
〃	〃	貉范橋	〃 32. 9	〃	350.000	23.4	1.4	〃
〃	館岡村	館岡橋	〃 14. 8	〃	180.000	23.3	1.2	〃
〃	〃	亀ヶ岡橋	〃 14. 10	〃	180.000	23.3	1.0	〃
〃	〃	筒木坂橋	〃 23. 9	〃	100.000	22.0	1.0	〃

この橋のうち、乾橋の架設については、思いがけない反対がありました。橋ができると今までの顧客が、木造や鱈ヶ沢方面の商人に取られてしまうと、五所川原の商人たちが大反対を唱えたのです。

また、明治16年3月から4月まで開かれた、第5回通常県議会に「大川能代道新橋建設費議案」として提出されましたが、県財政困難の折から無理だとする反対論が強く、13対12のわずかの差で否決されています。

しかし、初代北津軽郡長工藤行幹の努力によって、ようやく17年長さ76間の木橋が完成しました。

その後この橋は、昭和4年に岩木川改修工事のためコンクリート橋に架替えられました。

現在の乾橋は、交通量の増大に対応するため、昭和37年に架替えられたものです。



明治17年当時の乾橋



現在の乾橋

板柳町と、対岸の弘前市青女子を結ぶ幡竜橋は、竜が蟠居<sup>ばんきよ</sup>する（大河に竜がわだかまる…かがみ伏す）という意味で、はじめは、“蟠竜橋”と呼ばれていたようです。昔、板柳には渡し場があって西北地方をつないでいました。

明治に至り、渡し守役であった板屋野木村の青山利助という人が、時の県知事に架橋の願いを提出して工事に取りかかり、明治23年4月に開通したものです。当時は、15年間通行料を取る“賃取り橋”でした。

その後この橋は、数回架替えが行われ、現在の幡竜橋は、昭和54年6月に完成されたものです。



明治44年当時の幡竜橋



現在の幡竜橋

また、鶴田町の保安橋と鶴寿橋も、はじめは私費で架設したもので、通行料を取っていたとされています。鶴寿橋の架設にあたっては、当時県知事から次のような免許命令書が出されていました。（『鶴田町史』より）  
大川架設ニ付免許命令書

第一条 青森県北津軽郡鶴田村大字鶴田ヨリ西津軽郡水元村大字木筒へ達スル大川、私費以テ木製仮橋架設ニ付免許人左ノ条ヲ遵守スベシ

第二条、第三条 （省略）

第四条 該工事ハ免許ヲ得タル当日ヨリ廿日以内ニ起工シ、其起工シタル当日ヨリ百五十日以内ニ竣工スベシ

第五条～第七条 （省略）

第八条 免許人ハ竣工公告ノ当日ヨリ十五年間定ノ如ク通行ノ人馬牛車等ヨリ橋銭ヲ収入スルコトヲ得ベシ

第九条～第廿条 （省略）

第廿一条 左ノ各項ニ係ルモノ賃銭請求スルヲ得ズ

- 一、軍隊々伍ヲ組ミ行進ノトキ
- 一、憲兵巡行ノ節単騎独歩<sup>イニフ</sup>ト雖モ制服着用ノトキ
- 一、電信配達人配達ノトキ、并 制服着否ニ拘ラズ印鑑携帯ノモノ
- 一、郵便脚夫通信員集配ノトキ、并制服着否ニ拘ラズ印鑑所持ノモノ
- 一、近衛鎮台充員召集臨時演習召集ノ時ニ方<sup>ツク</sup>リ令状所持ノ艇員兵員及召集ニ関スル脚夫鑑札所持ノモノ
- 一、警部并巡查持区内巡視ノ節制服着用ノモノ

第廿二条 （省略）

明治廿六年三月十三日

青森県知事 佐和 正印



現在の保安橋



現在の鶴寿橋

橋のない時代は、渡し船や、水のないときは徒歩で川を渡っていました。橋が架設されたことによって、この不便から解放されたのです。

これらの中には、私費で架設されたものも多く見受けられます。これを利用する場合は、「渡し賃」を支払わねばならなかったことと思います。

なお、平成元年現在の青森工事事務所管内における許可工作物の対象となる橋梁は次の表のとおりです。

表 3-9 現在流域の架橋状況 (1/2)

河川名	管理者	竣功年月日	許可年月日	管理区分	橋梁の名称	工作物の位置	橋長	幅員	構造
岩木川 (十三湖)	青森県	昭和 54.9	昭和 56.7.7	主要地方 道橋	十三湖大橋	左岸 北津軽郡市浦村大字 十三 右岸 // // 大字十三	m 234.0	m 12.3	PC径間連続箱桁及び PC2径間単純箱桁橋
//	//	60.3	62.3.31	県道橋	羽黒橋	// 北津軽郡市浦村大字十 三	17.64	8.4	プレテンション中空床 版橋
//	市浦村	59.10	59.6.30	村道橋	中島橋	// // 大字十三 // // 大字五月女菰	250.0	7.0 (5.0)	木造床組鋼桁橋
//	青森県	45.3	57.7.27	県道橋	津軽大橋	// // 中里町大字田茂木 字若宮	558.0	6.8	活荷重単純合成板桁橋
//	//	58.5	平成 1.10	主要地方 道橋	神田橋	// 西津軽郡稲垣村大字繁 田 // 北津軽郡金木町大字神 原	389.5	11.0	3径間及び4径間連続 鋼板桁橋
//	//	46.3	53.1.12	県道橋	三好橋	// 西津軽郡稲垣村大字出 野里 // 五所川原市大字藻川	313.0	6.8	3径間連続及び4径間 連続鋼板桁橋
//	//	59.2	平成 1.11	広域農道 橋	新津軽大橋	// 西津軽郡木造町大字川 除 // 五所川原市大字田川	316.5	10.8	3径間連続非合成板桁 橋2連
//	日本国 有鉄道	大正 13.	58.12.9	鉄道橋	五能線岩木 川橋梁	// // 大字小曲 // // 字末広町	370.84	5.9	鉄道橋
//	青森県	昭和 37.8	59.3.3	国道橋	乾橋	// // // // // 字寺町	346.0	11.6	ゲルバー式活荷重合成 桁橋
//	//	59.9	平成 1.8	県道橋	五所川原大 橋	// 西津軽郡柏村大字下古 川 // 五所川原市字不魚住	396.0	14.8	3径間連続非合成箱桁 及び単純合成板桁橋
//	//	53.7	60.2.1	//	鶴寿橋	// 北津軽郡鶴田町大字木 筒 // // // 大字鶴田	306.7	13.9	3径間連続鋼板桁橋 (2連)
//	//	34.3	58.8.19	//	保安橋	// // // 大字野木 // // // 大字葛蒲川	231.0	6.6	活荷重単純合成板桁橋

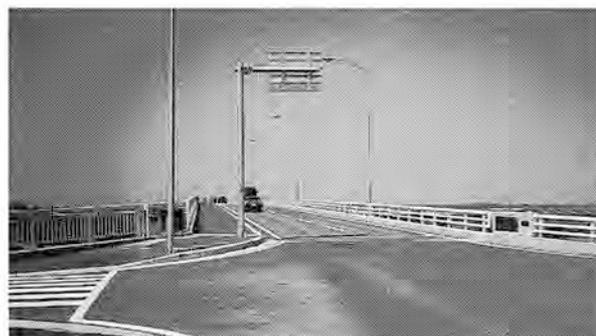
表 3-9 現在流域の架橋状況 (2/2)

河川名	管理者	竣功年月日	許可年月日	管理区分	橋梁の名称	工作物の位置	橋長	幅員	構造
岩木川 (十三湖)	青森県	54.6	51.3.24	県道橋	幡竜橋	左岸 弘前市大字青女子 右岸 北津軽郡板柳町大字板柳	m 282.8	m 12.3	単純活荷重合成箱桁橋
〃	弘前市	46.10	58.5.16	農道橋	新鳴瀬橋	〃 弘前市大字三世寺 〃 〃 大字 〃	101.3	3.7	活荷重合成箱桁橋
〃	青森県	継足部 60.3	58.12.8	県道橋	安東橋	〃 〃 大字中崎 〃 〃 〃	198.1	7.2	3径間連続非合成板桁橋
〃	〃	55.3	54.4.17	〃	城北大橋	〃 〃 大字菟中 〃 〃 大字向外瀬	234.82	12.8	単純ポストテンションPCT桁橋(7連)
〃	〃	33.3 51.1	60.12.14	〃	富士見橋及び 富士見橋 歩道橋	〃 〃 大字浜の町 〃 〃 大字紺屋町	188.0 188.0	8.8 2.6	ゲルバー式鉄筋コンクリートT桁橋 活荷重合成H桁橋
岩木川	〃	昭和 35.11 54.12	60.9.25	主要地方 道橋	岩木橋及び 岩木歩道橋	〃 中津軽郡岩木町大字駒 越 〃 弘前市駒越	161.7 161.7	8.6 3.3	1径間トラス橋5径間 合成桁橋活荷重単純鋼 板桁橋
〃	〃	36.12	51.9.30	県道橋	上岩木橋	〃 中津軽郡岩木町大字島 井野 〃 弘前市大字悪戸	91.0	6.6 2.8	プレテンションPCT 桁橋 歩道部
〃	稲垣村	60.3	60.3.12	農道橋	流木巻橋	〃 西津軽郡稲垣村大字繁田 〃 北津軽郡金木町大字神原	58.0	3.0	木造床組鋼桁橋
旧大峰川	青森県	52.1	49.12.11		三和大橋	〃 弘前市大字小友 〃 〃 〃	97.0	8.0	鋼板桁橋
〃	弘前市	53.11	59.9.3	市道橋	宇田野橋	〃 〃 〃 〃 〃 〃	90.6	5.2	ポストテンションPCT 桁橋
平川	青森県	40.3	60.9.25	県道橋	藤崎橋	〃 南津軽郡藤崎町大字藤崎 〃 〃 〃	150.3	6.6	鋼板桁橋
〃	建設省	上流側 58.3 下流側 48.11	57.6.29	国道橋	平川橋	〃 弘前市大字百田 〃 南津軽郡藤崎町大字藤崎	246.0 10.55	10.55	3.2径間連続非合成鋼 板桁橋
〃	青森県	56.11	54.11.28	県道橋	豊平橋	〃 弘前市大字撫牛子 〃 南津軽郡田舎館村大字 豊壽	211.0	10.75	3径間連続鋼板桁橋 (2連)
〃	日本国 有鉄道	44.11	53.3.1	鉄道橋	平川第一鉄 道橋	〃 弘前市大字菟中 〃 南津軽郡田舎館村大字 豊壽	245.6	9.1	ワーレントラス鉄道橋
浅瀬石川	〃	45.12	54.6.26	〃	浅瀬石川鉄 道橋	〃 南津軽郡田舎館村大字 大根子 〃 〃 〃 大字川辺	152.0	11.2	下路鋼板桁鉄道橋

(注) 許可年月日は占用期間更新による最終許可の日である。



十三湖大橋



現在の神田橋

#### ④ 水運

岩木川河口の市浦村十三は、鎌倉時代以前から主要な港でした。鎌倉時代の貞応2年(1223)、幕府が海運業を規定するため取り決めた廻船式目のなかに、日本国内三津七湊の一つとして十三湊の名前が載っています。しかし、津軽藩の藩政が確立されるに従い、鯉ヶ沢・青森にその地位を奪われていきました。それは、岩木川から流出する土砂で十三湊そのものが年々浅くなるなど、地理的変化も大きな要因であったと思います。

岩木川の水運が盛んであったころ、川筋の港として栄えたのは、弘前市の浜の町・三世寺・藤崎・板柳・五所川原の湊・藻川(大泊)・金木町の蒔田などでした。

寛文3年(1663)には、藩の米蔵が板柳に造られ、川船五隻も新造され、翌4年には代官所も設けられました。元禄3年(1690)の記録には、「板柳に川船63隻」とあり船頭衆の住む水主派立(新開地)が設けられ、繁盛を極めました。そのころが岩木川水運の絶頂期でした。

明治34年版『青森県統計書』によると、当時の流域圏の河川交通は次表のとおりです。

表3-10 岩木川流域の水運

名称	舟の行地点	通舟の里程	舟積高
山田川	西津軽郡館岡村菰槌(現木造町)	6里	80石
出精川	〃 柏村稻盛(現柏村)	2里30丁	50石
古田川	〃 出精村永田(現木造町)	1里	30石
中放し	〃 柴田村中館(〃)	1里20丁	30石
内川	〃 〃 福原(〃)	1里20丁	30石
妙堂川	〃 〃 (〃)	1里30丁	30石
生田放し	〃 〃 鶴ヶ丘(〃)	1里	30石
岩木川	北津軽郡板屋野木(現板柳町)	11里7丁	100石
十川	〃 柴村姥菴(現五所川原市)	3里35丁	50石
相内川	〃 相内村相内(現市浦村)	7丁	50石
今泉川	〃 内潟村今泉(現中里町)	7丁	50石
鳥谷川	〃 武田村豊岡(〃)	2里13丁	50石

(注) 1里は36丁で約3.93km、1石は1升の100倍で180ℓ強

大正の初期ころまでは、十三船が風を受けて、白い帆をいっぱいにはらませて、茅を積んで岩木川を上ってきたといひます。(『鶴田町誌』)



カヤ積船と幡竜橋(大正元年)



定期乗合船(昭和中ごろ)

#### ⑤ 鉄道

青森県内に鉄道が敷設されて、青森～上野間が全通したのは、明治24年9月1日ですが、流域圏では、明治27年12月1日の奥羽線青森～弘前間の開通が初めてでした。この鉄道は翌28年10月には碓ヶ関まで延び、32年には大館まで、

35年10月21日には秋田まで、さらに38年9月には青森～福島間が全通しました。明治40年5月から上野～青森間直通列車が運転されました。

この青森～弘前間の開通に刺激されて、民間の手によって計画されたのが木造～五所川原～黒石を結ぶ「津軽鉄道」（陸奥鉄道）でした。この計画は、明治29年1月に新設免許が下付され、着工の運びとなったのですが、資金難のために挫折しました。

しかし、大正元年8月には、川部～黒石間の黒石線（現在廃止）が開通し、同7年9月には、陸奥鉄道の川部～五所川原間が開通して、初めて津軽半島地域にも汽車が通るようになりました。この鉄道は、昭和2年に国が買収し、その後この路線の建設は、大正13年10月に森田まで、翌14年5月には鱒ヶ沢まで（『五所川原市史』）、昭和4年7月には赤石までとなかなかはかどらず、秋田県能代までの全線が開通したのは昭和11年7月30日でした（現五能線）。

このほか私鉄では、弘前一尾上間（11.1km）の弘南鉄道が昭和2年9月7日に開通、さらに昭和25年7月1日、黒石市まで延長（全長16.8km）して全通しました。また、昭和5年11月13日には、五所川原～中里間（全長20.7km）の私鉄津軽鉄道が開通しました。昭和27年1月26日開通した弘前一大鰐間の弘前電鉄は、昭和45年10月1日に弘南鉄道に経営権を移譲しています。

## ⑥ その他の交通機関

### (イ) 人力車

人力車は、明治の初めに東京で考案されたものといわれていますが、弘前に初めて入ったのは、明治6年ごろとされています。明治9年には、明治天皇の御巡幸に使用された人力車が15挺も弘前に入り、次第にその数を増やして、明治10年の調べでは、県内に215挺あったとされています。

しかし、馬車や自動車におかれて乗客が減り、昭和に入ってから廃業が相次ぎ、ついにその姿を消すことになりました。

### (ロ) 馬車

明治20年代には、共同馬車会社・青弘馬車会社の二社が営業していました。共同馬車会社は、同盟者が青森5名、弘前3名、碓ヶ関2名、大鰐2名、小湊1名、野辺地1名の14名で構成され、広い営業圏を持っていたといわれます。

このほか、黒石馬車会社が4名で営業していました。また、個人で営業する者もかなりあり特に、青森～弘前間、五所川原～青森間などは定期的に運行をし、鉄道が発達した後でも各駅までの乗客を運ぶ定期馬車として営業していました。

しかし、これも自動車の普及によって昭和10年代には姿を消すこととなりました。

### (ハ) 自転車

自転車が初めてこの地方に入ったのは、明治20年代といわれています。値段が非常に高かったので、一般にはなかなか普及しませんでした。普通車で1台60円もしたといわれますが、当時の米価は1俵2円30銭ですから、26俵以上に当たることとなります。自転車が大衆化されるようになったのは、昭和に入ってからです。

### (ニ) 自動車

自動車が青森県に入ったのは、明治43年ごろの八戸～湊間の乗合自動車が始まりといわれています。当流域圏では、45年に五所川原～大釈迦間を運行した乗合自動車そのはじまりです。

当時はすべて外車であり、その価格も非常に高く、『西津軽郡史』によると、大正元年に購入されたドイツのブルド一型自動車が1台5,400円であったといわれ、明治40年から明治44年の平均米価が1俵6円ですから、その900倍に当たります。

この自動車も、大正期に入って次第に一般化され、乗合自動車が田舎道を走るようになって馬車を追い出し、一般大衆の足となっていきました。



木造停車場開業（大正13年10月21日 現五能線木造駅）



乗合自動車（大正2年旧五所川原町）

大正10年代には、乗合自動車を経営する業者が増え、大鰐・藤崎・柏木・高杉・板柳・尾上・黒石等では定期乗合が開通していたが、どれも零細業者によるものでした。

昭和5年になると、弘前の二業者が合同で本格的なバス会社を発足させました。この会社は次第に経営規模を広げ「弘南バス株式会社」となり、昭和10年には車両25台をかかえています。また、そのころは、津軽鉄道が金木や五所川原等のバス会社を吸収し、西・北津軽郡の交通路を押しえていましたが、その後にバス部門が弘南バスに吸収されています。現在では、弘南バスは津軽一円に交通網を広げています。

自家用車が一般に普及するようになったのは、昭和30年代に入ってからです。

### 5) 人口の推移

この流域の平成7年における人口は484千人で、人口密度は約200人/km<sup>2</sup>となっています。市町村別の人口密度は図3-5の示すとおりで、1km<sup>2</sup>当たり501人以上は、弘前市、尾上町、401人～500人の地区は、藤崎町、田舎館村、常盤村、板柳町の四町村で、いずれも弘前市に隣接する平野部の市町村です。次いで、301人～400人地区は鶴田町と柏村、201人～300人は五所川原市と森田村で、101人～200人地区は黒石市、平賀町、浪岡町、金木町、木造町、稲垣村、車力村の7市町村、他の大鰐町、岩木町、中里町、碓ヶ関村、相馬村、西目屋村、市浦村は100人以下となっています。総じて、弘前市周辺の市町村が高く、流域の上流と最下流地区は低くなっています。

人口密度は、市町村面積が小さいと大きくなる傾向を示しますが、弘前市だけは例外的に人口が集中しています。なお、弘前・黒石・五所川原の三市の人口が集中している中心市街地では、人口密度が非常に高くなっています。

図3-6は、昭和35年から平成7年までの35年間の人口推移を表したものです。これを見ると、弘前、黒石、五所川原の都市部への人口集中が進んだ反面、町村部では減少が続いています。昭和55年までは一部市町村を除き、人口の増加あるいは減少に緩傾向がみられますが、それ以降では再び減少の傾向にあります。これは、出生率の低下による自然増加幅が縮小していることはもちろんですが、最大の原因は、農村地帯における就業機会の不足から、若年層の都市、特に県外への転出によるものと思います。

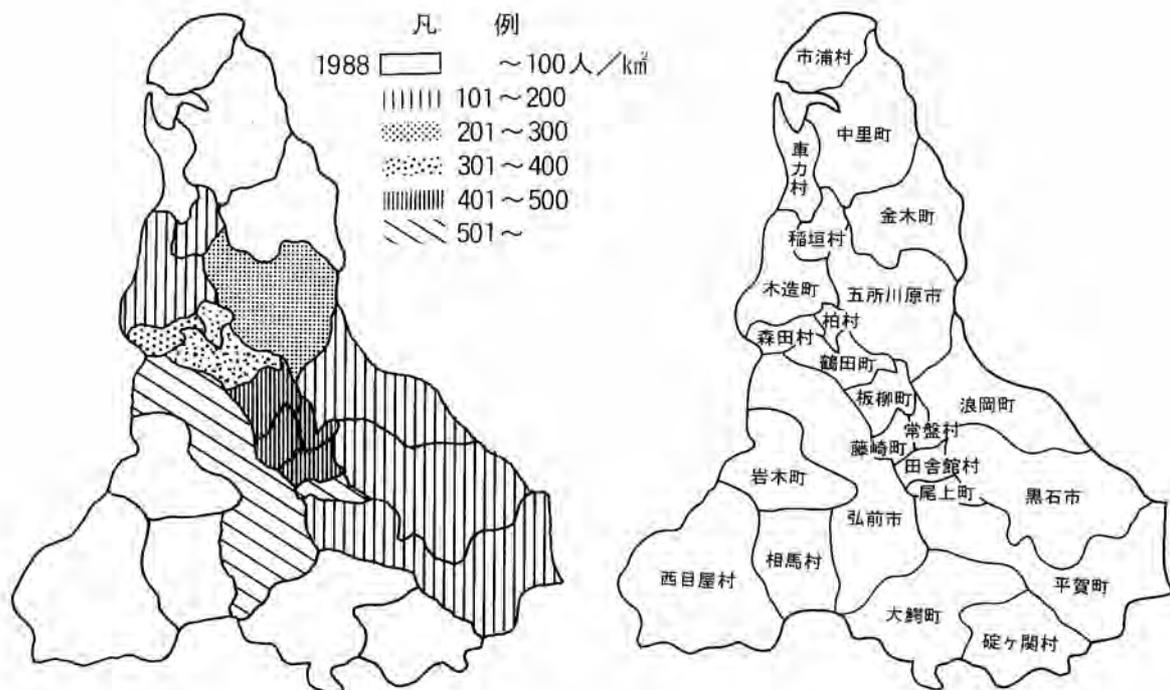
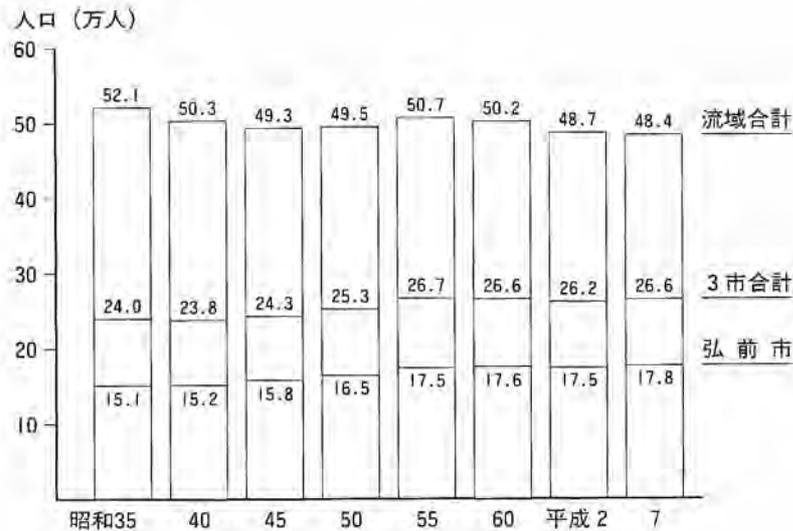


図3-5 岩木川流域市町村別人口密度 (平成7年10月1日現在)



平成6年度版県勢要覧「青森県の姿」  
 H2人口は「経済開発要覧」1995  
 H7人口は東奥日報 1995.12.5

図3-6 岩木川流域の人口の推移

#### 6) 土地利用の変遷

岩木川流域面積2,540km<sup>2</sup>のうち、約30%が平地、70%が山地となっています。

平野部は、古くから開発が行われていましたが、藩政期に入ってから、藩の財政確立と繁栄を目指して強力な新田開発が進められました。初代藩主為信の、広大な津軽平野湿地帯を沃野と化す夢が、代々引継がれ、五所川原・広須(木造)・金木・俵元新田など、平野北部中心の開発が進められたのです。

新田開発には、河川改修や灌漑用水路開削、ため池の築造が伴います。用水路の工事は多く行われていました。その代表的なものとしては、広須(木造)新田の用水確保を目的とした土淵堰、五所川原新田の五所川原堰があります。

また、ため池の築造も古くから行われていました。現在流域内には、611個が確認されており、その集水面積は、264.8km<sup>2</sup>に及んでいます。

灌漑事業と並び西津軽地方新田開発の一大支柱となったものに、いわゆる屏風山植林があります。この事業によって、飛砂や潮風から新田が守られ、生産が安定するようになりました。現在この砂丘地一帯は、給水設備をした農地が開けています。

このように、藩政期からの開発推進にもかかわらず、本格的な河川改修がなされていない大正初期までの岩木川中流部後背湿地帯や、下流部湿地帯は、未開発のまま残されていました。十三湖に面した一帯は排水が悪いうえ、波浪による塩分を含む河川水の逆流によって、稲作は常に失敗していたのです。

しかし、河口部は、戦後、食糧増産の国策による土地造成事業が行われることになり、岩木川流末右岸囲繞堤(昭和30年完成)及び同左岸囲繞堤(昭和36年完成)によって干拓され、広大な水田に変わりました。

また、この間の河川改修の進行に伴い、他の湿地帯も解消され、現在は美田と化し、わが国有数の穀倉地帯となっています。

一方、明治初期に導入されたリンゴは、商品価値が認められるようになってから、気候に適合したことと、栽培技術の進歩もあって面積が拡大しました。主に五所川原市以南で多く栽培されていますが、同市周辺の平野部や台地でも栽培されるようになりました。

流域は、森林、水田、樹園地として利用されているほか、山地部周辺では畑地、牧草地等も見られますが、それ程多くはありません。

図3-7は、岩木川を約6km間隔で東西に横切り、標高別の土地利用の概況を示したものです。これによると、低地には水田が広がり、やや高い土地には市街地が発達していて、その周辺から広がる台地・丘陵地にかけては樹園地に利用され、南部の山地には樹木が広がっていることがわかります。

市街地集落は、台地、扇状地、自然堤防等比較的水害の受けにくい所に立地していますが、近年は治水工事の進捗に伴って低地への進出がみられるようになりました。

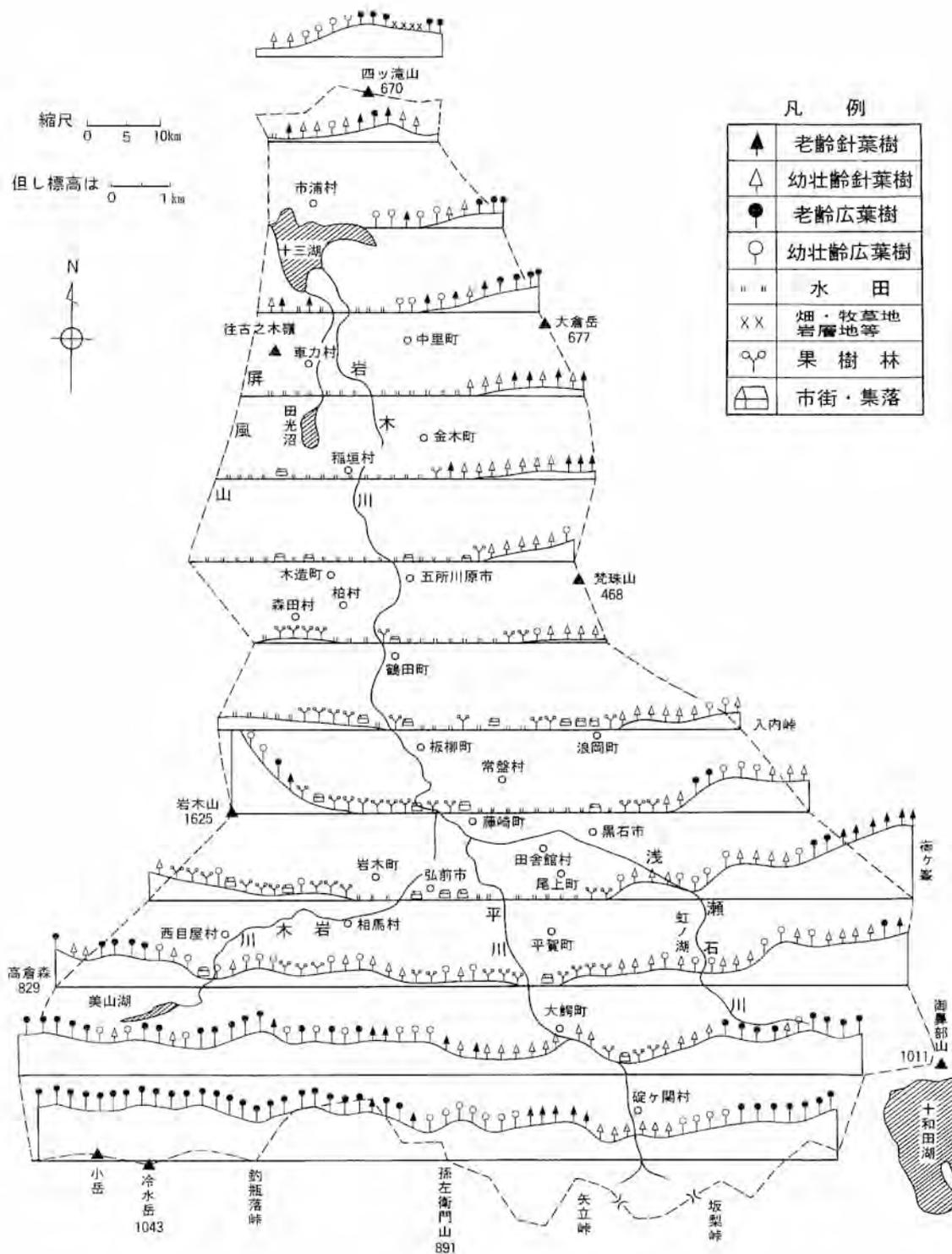


图 3-7 標高別土地利用図

## 4 流域の産業

### 1) 概 要

岩木川流域は、古くから農業を主とした第一次産業を基盤として発展してきました。

特に、藩政期に入ってから、津軽歴代藩主によって新田開発が強力に進められました。

現在では、わが国有数の穀倉地帯で、平成6年米の生産高は251,826tと青森県全体の55.82%を超えるに至っています。

しかし、津軽平野水田地帯のうち、五所川原以北は低湿地帯で、灌漑、排水が十分でなく、加えて度々発生する水害のため、長い間苦闘の歴史がありました。

また、リンゴは、岩木川中流部や、平川・浅瀬石川流域で多く栽培されていますが、平成6年における流域市町村の生産高は、424,051tと青森県全体の84.02%を占め“青森リンゴ”の主産地となっています。

岩木川流域は、地理的条件から、第二次・第三次産業が立ち遅れ、地域経済発展に影響を及ぼしてきました。しかし、岩木川改修事業進捗により大きく変わりつつあります。

近年は、各種開発の進展や、高速交通体系の整備、工場誘致の促進などにより、新たな水需要が増し、水資源確保が重要な課題となってきました。そのため、治水はもとより、利水においても早急な対策が望まれています。また、環境を整備したり、観光開発など岩木川流域の“天恵”を活かした基盤整備を進め、産業活性化の施策を推進する必要があります。したがって、第一次産業を主体にしながらも、第五次青森県長期総合計画の中で強調されている自立心、創造力、進取の気性に富み、環境の変化に対応できる人づくりをしながら、先端技術の導入やサービス業の育成など、第二次、第三次産業の振興を図る必要があると思います。

平成7年10月1日現在、青森県における15才以上の就業者数は、736,263人となっていますが、これを産業分類別に見ると、卸売、小売業、飲食店が146,753人で全体の約20.4%を占めており、次いで農業の130,002人で18.1%、サービス業149,262人で20.8%、建設業74,835人で10.4%となっています。以前には産業の最も大きい割合を占めていた農業に代わって、第三次産業である卸売・小売業・飲食店等がトップになるという傾向が見られます。

青森県及び流域内の産業構成は、表3-11に示すとおりです。これによると、平成7年の流域内の産業別就労人口は、第一次産業が26.3%、第二次産業が22.9%、第三次産業が50.8%となっています。昭和60年と比べると、第1次産業から第2次産業、第3次産業へ移行して第1次産業8.6%減、第2次産業3.7%増、第3次産業4.9%増となっている。第1次産業の比率が減少しているとはいえ、青森県全体の産業別就業者割合の推移(図3-8)に比べてみても依然として高く、流域は米及びリンゴの主産地であることを裏付ける様相を呈している。

次に、平成7年度の全産業の純生産について見ると、流域は県全体の27.8%を占めています。これを昭和61年度と比較すると、青森県全体では1.4倍の増加で、流域は1.3倍の増加となっています。産業別では、流域は第一次産業が3.4%という減少ですが、第二次、第三次産業においては68.5%、43.0%の増加となっています。

表3-11 青森県及び流域内の産業構成

区 分	事 業 所		就 業 者 数 (15才以上)			純 生 産 (百万円)		
	年 次 (各年7月1日)	青森県	年 次 (各年10月1日)	青森県	流域内	年 度	青森県	流域内
第一次産業	昭和56年	629	昭和55年	183,912	95,225	昭和57年度	259,201	108,856
	〃 61〃	564	〃 60〃	172,836	90,141	〃 61 〃	217,190	93,001
	平成3 〃	595	平成2 〃	149,530	74,728	平成4 〃	259,222	104,776
	〃 8 〃	548	〃 7 〃	124,232	64,167	〃 7 〃	210,008	84,090
第二次産業	昭和56〃	10,975	昭和55〃	159,089	50,887	昭和57 〃	453,607	112,916
	〃 61〃	10,649	〃 60〃	155,387	49,529	〃 61 〃	535,113	156,928
	平成3 〃	10,749	平成2 〃	170,710	52,482	平成4 〃	786,646	224,186
	〃 8 〃	11,288	〃 7 〃	184,534	55,774	〃 7 〃	901,712	249,605
第三次産業	昭和56〃	67,734	昭和55〃	378,687	116,877	昭和57 〃	1,411,010	467,917
	〃 61〃	68,463	〃 60〃	389,081	118,466	〃 61 〃	1,819,859	570,070
	平成3 〃	66,508	平成2 〃	396,971	114,663	平成4 〃	2,291,323	623,425
	〃 8 〃	65,317	〃 7 〃	426,433	123,723	〃 7 〃	2,603,148	698,235
全 産 業	昭和56〃	79,338	昭和55〃	722,131	263,105	昭和57 〃	2,048,733	665,304
	〃 61〃	79,676	〃 60〃	718,014	258,274	〃 61 〃	2,475,158	789,071
	平成3 〃	77,852	平成2 〃	717,945	242,092	平成4 〃	3,236,889	923,767
	〃 8 〃	77,153	〃 7 〃	736,263	243,939	〃 7 〃	3,566,710	990,773

(注) 1. 全産業の就業者数には、分類不能を含む。  
2. 全産業の純生産は、附属子控除後である。

	(青森県)			(流域内)		
	第1次産業 (33.5%)	第2次産業 (19.0%)	第3次産業 (47.5%)	第1次産業 (45.7%)	第2次産業 (15.0%)	第3次産業 (39.3%)
昭和50年	(25.5%)	(22.0%)	(52.5%)	(36.2%)	(19.3%)	(44.5%)
昭和55年	(24.1%)	(21.6%)	(54.3%)	(34.9%)	(19.2%)	(45.9%)
昭和60年	(20.9%)	(23.8%)	(55.3%)	(30.9%)	(21.7%)	(47.4%)
平成2年	(16.9%)	(25.1%)	(58.0%)	(26.3%)	(22.9%)	(50.8%)
平成7年						

(経済開発要覧 1998)

図3-8 青森県及び流域内の産業別就業者割合の推移

次に、圏域別に産業別純生産の割合の推移を見ると(表3-12)、平成4年の青森県全体と弘前・黒石圏では、第一次産業では青森県より高く、第三次産業も、平成4年度はほぼ同じ割合ですが、平成7年度は青森県を上回る割合となっています。

表3-12 圏域別・産業別純生産の構成比の推移

(単位：%)

区分 年度	弘前・黒石圏域			五所川原圏域			青森県		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
昭和40年度	33.7	13.0	53.3	46.7	11.4	41.9	27.9	16.5	55.6
〃 45	25.7	15.1	59.2	38.4	14.0	47.6	20.8	21.3	57.9
〃 50	23.9	16.5	59.6	35.5	13.4	51.1	19.8	18.8	61.4
〃 54	15.8	18.5	65.7	27.3	16.9	55.8	14.5	19.9	65.6
〃 60	12.4	16.9	70.7	21.8	18.1	60.1	11.0	20.2	68.8
平成4	9.0	22.8	68.2	16.4	26.7	56.9	7.8	23.6	68.6
〃 7	6.5	22.0	71.5	12.3	29.9	57.8	8.1	24.2	67.7

一方、五所川原圏域では、昭和40年に半数近くを占めていた第一次産業は、その後、次第に第二次・第三次産業にとって代われ、年々その差が広がりつつあります。それでも、県平均と比べると、平成4年で第一次産業が8.6%も高く、第三次産業では12%近くも低い数字を示し、平成7年度においても第1次産業で4.1%高く、第3次産業で9.9%の低い値を示しています。

このことは、岩木川流域の特に下流部において、第一次産業依存の傾向がまだ強いことをはっきりと示しています。そして、余剰労力を出稼ぎに向け、それで生計を補っていかねばならないというのが流域市町村の実態です。しかし、流域においても、年を追って第二次産業と第三次産業の割合が高くなっていることがわかります。このことは、第二次産業において進められている企業誘致の効果が徐々に表れてきたものといえましょう。

図3-8、表3-13から産業別人口構成をみると、当流域の主要産業が農業を中心とする第一次産業であることを反映して、市部を除いた町村でその構成比が高く、50%~60%を超している地域もあります。特に、新田地方や果樹栽培の盛んな地域が高くなっています。

一方、弘前・黒石・五所川原の3市では、第三次産業の就業人口構成比は高く、流域の商業・教育・文化の中心地である弘前市では60%を超え、県全体の58.0%を上回る数値となっています。しかし、第二次産業は、誘致企業への就労により徐々に増えてはいるものの、全体としては低い構成比となっています。

また、流域内の就労人口は、第一次産業が徐々に減少し、平成2年、平成7年において段階的に第2次産業、第3次産業に移行していることがわかります。

表3-13 産業別人口構成比の推移(1/4)

市町村名	項 目	昭和45年(1970)		昭和50年(1975)		昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)		平成7年(1995)	
		実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %
弘 前 市	就 業 人 口	76,761		76,754		82,208		81,558		83,596		86,948	
	第一次産業人口	24,957	32.5	21,666	28.2	19,356	23.5	18,220	22.3	16,759	20.09	15,032	17.32
	第二次産業人口	11,780	15.4	12,306	16.0	14,554	17.7	14,121	17.3	15,878	19.02	16,738	19.29
	第三次産業人口	39,984	52.1	42,728	55.7	48,287	58.7	49,194	60.3	50,825	60.89	54,997	63.39
黒 石 市	就 業 人 口	19,396		18,999		20,143		19,873		20,257		20,039	
	第一次産業人口	8,883	45.8	6,991	36.8	5,979	29.7	5,745	27.5	4,939	24.39	4,072	20.33
	第二次産業人口	3,058	15.8	3,869	20.4	4,824	23.9	4,941	24.9	5,732	28.31	5,827	29.08
	第三次産業人口	7,448	38.4	8,127	42.8	9,339	46.4	9,472	47.7	9,579	47.30	10,136	50.59
五所川原市	就 業 人 口	23,254		23,201		23,876		23,416		22,980		23,733	
	第一次産業人口	11,301	48.6	9,724	44.9	9,243	30.3	6,879	29.4	5,856	25.50	4,696	19.81
	第二次産業人口	2,604	11.2	2,937	12.7	4,070	17.0	3,990	17.0	4,916	21.41	5,661	23.88
	第三次産業人口	9,345	40.2	10,604	45.3	12,648	52.6	12,525	53.5	12,190	53.09	13,347	56.31
木 造 町	就 業 人 口	12,442		12,045		11,763		10,944		10,528		9,767	
	第一次産業人口	8,513	68.4	7,721	64.1	6,011	51.1	5,637	51.5	5,021	47.71	4,106	42.06
	第二次産業人口	860	6.9	1,152	9.6	1,366	15.9	1,725	15.8	1,865	17.71	2,056	21.06
	第三次産業人口	3,068	24.7	3,130	26.0	3,880	33.0	3,579	32.7	3,640	34.58	3,601	36.88
森 田 村	就 業 人 口	2,944		2,774		2,632		2,515		2,445		2,489	
	第一次産業人口	2,143	72.8	1,772	63.9	1,363	51.8	1,251	49.7	1,143	46.79	929	37.35
	第二次産業人口	169	5.7	271	9.8	346	13.1	383	15.2	411	16.82	525	21.11
	第三次産業人口	632	21.5	720	26.0	912	34.7	880	35.0	889	36.39	1,033	41.54
柏 村	就 業 人 口	2,930		2,438		2,445		2,485		2,528		2,632	
	第一次産業人口	2,125	72.5	1,614	66.2	1,340	54.8	1,254	50.5	1,167	46.17	958	36.40
	第二次産業人口	236	8.1	201	8.2	291	11.9	345	13.9	423	16.73	554	21.05
	第三次産業人口	568	19.4	604	24.8	812	33.2	886	35.6	938	37.10	1,120	42.55
稲 垣 村	就 業 人 口	3,613		3,714		2,667		2,922		2,798		2,562	
	第一次産業人口	2,966	82.1	3,024	81.4	1,471	55.2	1,873	64.1	1,614	57.70	1,297	50.62
	第二次産業人口	156	4.3	193	5.2	595	22.3	414	14.2	552	19.74	564	22.02
	第三次産業人口	491	13.6	489	13.2	600	22.5	628	21.5	631	22.56	701	27.36
車 力 村	就 業 人 口	3,907		3,360		2,869		3,198		2,890		3,041	
	第一次産業人口	3,075	78.7	2,442	72.7	1,455	50.9	1,574	49.2	1,210	41.92	1,136	37.39
	第二次産業人口	298	7.6	355	10.6	726	25.4	666	20.8	749	25.94	839	27.62
	第三次産業人口	532	13.6	542	16.1	676	23.6	957	29.9	928	32.14	1,063	34.99

表3-13 産業別人口構成比の推移(2/4)

市町村名	項目	昭和45年(1970)		昭和50年(1975)		昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)		平成7年(1995)	
		実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %
岩木町	就業人口	7,199		6,693		7,265		7,130		7,103		7,031	
	第一次産業人口	4,949	68.7	4,165	62.2	3,873	53.3	3,640	51.1	3,350	47.17	3,111	44.25
	第二次産業人口	806	11.2	907	13.6	1,288	17.7	1,257	17.6	1,423	20.03	1,440	20.48
	第三次産業人口	1,443	20.0	1,619	24.2	2,102	28.9	2,233	31.3	2,330	32.80	2,480	35.27
相馬村	就業人口	2,613		2,378		2,258		2,370		2,356		2,364	
	第一次産業人口	2,057	28.7	1,778	74.8	1,517	67.2	1,493	63.0	1,475	62.61	1,383	58.73
	第二次産業人口	245	9.4	256	10.8	310	13.7	380	16.0	365	15.49	413	17.54
	第三次産業人口	308	11.8	343	14.4	431	19.1	497	21.0	516	21.90	559	23.73
西目屋村	就業人口	2,220		1,767		1,488		1,395		1,289		1,210	
	第一次産業人口	1,093	49.2	945	53.8	716	48.1	620	44.4	581	45.07	488	40.33
	第二次産業人口	797	35.9	487	27.7	455	30.6	432	31.0	386	29.95	355	29.34
	第三次産業人口	330	14.9	315	17.9	315	21.2	341	24.4	322	24.98	367	30.33
藤崎町	就業人口	5,953		5,659		5,847		5,586		5,567		5,617	
	第一次産業人口	3,719	62.5	3,179	56.1	2,723	46.6	2,435	43.6	2,158	38.79	1,943	34.62
	第二次産業人口	701	11.8	800	14.1	1,064	18.2	999	17.9	1,148	20.64	1,216	21.68
	第三次産業人口	1,527	25.7	1,675	29.6	2,058	35.2	2,151	38.5	2,257	40.57	2,453	43.70
大鰐町	就業人口	8,234		7,529		7,943		7,579		7,511		7,332	
	第一次産業人口	4,096	49.7	3,203	42.6	2,844	35.8	2,666	35.2	2,310	30.76	2,041	27.86
	第二次産業人口	1,158	14.1	1,340	17.8	1,667	21.0	1,560	20.6	1,689	22.49	1,670	22.80
	第三次産業人口	2,979	36.2	2,969	39.4	3,430	43.2	3,345	44.1	3,511	46.75	3,615	49.34
尾上町	就業人口	5,732		5,346		5,364		5,292		5,344		5,406	
	第一次産業人口	3,032	52.9	2,302	43.1	1,880	35.0	1,785	33.7	1,633	30.60	1,419	26.26
	第二次産業人口	904	15.8	1,044	19.5	1,126	21.0	1,237	23.4	1,524	28.56	1,512	27.99
	第三次産業人口	1,794	31.3	1,997	37.4	2,352	43.8	2,268	42.9	2,180	40.84	2,472	45.75
浪岡町	就業人口	11,245		10,638		10,930		11,051		10,901		10,962	
	第一次産業人口	6,601	58.7	5,443	51.2	4,417	40.4	4,276	38.7	3,729	34.24	3,207	29.27
	第二次産業人口	1,113	9.9	1,225	11.5	1,829	16.7	1,999	18.1	2,492	22.88	2,692	24.56
	第三次産業人口	3,524	31.3	3,946	37.1	4,674	42.8	4,774	43.2	4,671	42.88	5,059	46.17
平賀町	就業人口	12,961		11,870		12,238		12,414		12,549		12,357	
	第一次産業人口	8,097	82.5	8,604	55.6	5,275	43.1	5,427	43.7	4,814	38.40	4,216	34.16
	第二次産業人口	1,982	15.3	2,100	17.7	2,979	24.3	2,833	22.8	3,238	25.82	3,321	26.90
	第三次産業人口	2,880	22.2	3,150	26.5	3,971	32.4	4,146	33.4	4,486	35.78	4,806	38.94

表3-13 産業別人口構成比の推移(3/4)

市町村名	項目	昭和45年(1970)		昭和50年(1975)		昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)		平成7年(1995)	
		実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %
常盤村	就業人口	3,595		3,215		3,383		3,307		3,490		3,398	
	第一次産業人口	2,383	66.3	1,788	55.6	1,337	39.5	1,307	39.5	1,196	34.28	958	28.19
	第二次産業人口	380	10.6	440	13.7	785	23.2	708	21.4	944	27.06	923	27.16
	第三次産業人口	830	23.1	981	30.5	1,261	37.3	1,291	39.0	1,349	38.66	1,517	44.65
田舎館村	就業人口	5,503		6,174		5,232		5,026		5,035		4,941	
	第一次産業人口	3,313	60.2	2,525	48.8	1,909	36.5	1,728	34.4	1,581	31.41	1,417	28.68
	第二次産業人口	906	16.5	1,026	19.8	1,360	26.0	1,371	27.3	1,508	29.96	1,405	28.43
	第三次産業人口	1,284	23.3	1,631	31.2	1,960	37.5	1,925	38.3	1,944	38.63	2,119	42.89
碓ヶ関村	就業人口	2,453		2,240		2,170		2,090		2,061		1,853	
	第一次産業人口	1,022	41.7	839	37.5	630	29.0	546	26.1	465	22.57	398	21.48
	第二次産業人口	527	21.5	448	20.0	443	20.4	541	25.9	594	28.83	447	24.12
	第三次産業人口	903	36.8	952	42.5	1,097	50.6	996	47.7	1,001	48.60	1,008	54.40
板柳町	就業人口	10,483		9,594		10,005		9,507		9,652		9,562	
	第一次産業人口	6,909	65.9	6,036	62.9	5,576	55.7	5,006	52.7	1,665	22.82	4,258	44.54
	第二次産業人口	811	7.7	768	8.0	1,165	11.6	1,181	12.4	3,422	46.90	1,678	17.55
	第三次産業人口	2,760	26.3	2,769	28.8	3,261	32.6	3,318	34.9	2,210	30.28	3,624	37.91
金木町	就業人口	7,378		6,401		6,362		6,237		5,361		5,246	
	第一次産業人口	4,474	60.7	3,495	54.1	2,571	40.5	2,429	38.9	1,813	33.84	1,270	24.21
	第二次産業人口	899	12.2	800	13.3	1,337	21.0	1,366	21.9	1,305	24.36	1,585	30.21
	第三次産業人口	1,998	27.1	2,076	32.1	2,444	38.5	2,439	39.1	2,240	41.80	2,391	45.58
中里町	就業人口	7,705		7,049		6,461		6,244		5,789		5,491	
	第一次産業人口	5,913	76.7	5,087	72.2	3,477	53.8	3,306	52.9	2,608	45.09	1,890	34.43
	第二次産業人口	559	7.3	633	9.0	1,314	20.3	1,290	20.8	1,551	26.82	1,874	34.13
	第三次産業人口	1,227	15.9	1,309	18.6	1,666	25.8	1,638	26.2	1,625	28.09	1,726	31.44
鶴田町	就業人口	9,084		8,229		8,513		8,461		8,487		8,575	
	第一次産業人口	6,334	69.7	5,297	64.4	4,471	55.7	4,492	53.1	4,151	48.92	3,543	41.36
	第二次産業人口	733	8.1	876	10.6	1,301	15.3	1,384	16.4	1,684	19.85	2,021	23.59
	第三次産業人口	2,017	22.2	2,000	24.3	2,466	29.0	2,576	30.4	2,650	31.23	3,003	35.05
市浦村	就業人口	2,071		1,909		1,841		1,695		1,575		1,383	
	第一次産業人口	1,241	59.9	1,090	57.1	737	40.0	646	38.1	596	37.84	399	28.85
	第二次産業人口	363	17.5	351	18.4	533	29.0	496	29.3	440	27.94	458	33.12
	第三次産業人口	466	22.6	465	24.4	571	31.0	548	32.3	539	34.22	526	38.03

表3-13 産業別人口構成比の推移（4/4）

市町村名	項目	昭和45年(1970)		昭和50年(1975)		昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)		平成7年(1995)	
		実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %
流域合計	就業人口	249,674		239,036		245,883		242,293		242,092		243,939	
	第一次産業人口	129,196	51.7	108,730	45.5	88,441	36.0	83,948	34.6	71,834	29.99	64,167	26.33
	第二次産業人口	32,051	12.8	34,845	14.6	46,228	18.8	45,625	18.8	54,239	22.64	55,774	22.89
	第三次産業人口	88,338	35.4	95,029	39.8	111,111	45.2	112,607	46.5	113,451	47.37	123,723	50.78

県 計

実数 人	構成比 %
736,263	100.00
124,232	16.90
184,534	25.10
426,433	58.00

(注) 就業人口には分類不能を含む。  
経済開発要覧1998

2) 第一次産業

① 流域における農業の概況

岩木川流域の産業は、津軽平野に根ざした第一次産業である農業によって支えられてきました。現在の姿は、表-4のとおりになっています。流域と青森県とを比較してみると、農業就業人口では52.05%と県全体の半数以上を占めています。総耕地面積においては県全体の約43%ですが、水田面積では半分近い48%を占め、県内最高の米どころの地位を誇っています。

畑は県全体の約36%ですが、そのうちの樹園地について見ると、県全体の82.1%近くを占めています。樹園地の大半はリンゴ園で、その生産量は約389千トンと県全体の88%強となっています。米の生産量は約219千トンを超えており、県全体の約57%を占めています。

② 流域農業の特性

岩木川流域の農村地帯は、青森県における農業生産の中核地帯であり、青森県農産物に代表される「米とリンゴ」の主産地となっています。

農業開発は古くから行われ、水害や冷害に苦しみながらも人々の努力によって比較的安定した産業として発展してきました。しかし、近年、農業を取り巻く情勢は厳しくなっています。

地元紙東奥日報は、(昭和62年度の青森県の農業生産額は、減反政策に伴う米の作付面積の減少やリンゴ価格の低迷から、県平均年収は約545万円で、全国平均の農業総所得の85%程度であるにすぎず、また、農産物自由化問題などの影響を強く受けやすい体質にあることからその先行きに不安がある」と報じています。このように、これからの農業のあり方は、社会情勢に合わせて対応する必要があります。



リンゴのもぎ取り



機械化が進む稲の刈取り

### ③ 流域の農業の歩み

岩木川流域の農業開発は、地域によって違いはありますが、古くは弥生時代、すでに稲作が行われていました。それは、田舎館村垂柳遺跡で発見された水田跡や炭化米などからこれを知ることができます。これに対し、下流部の稲作は、藩政時代の新田開発政策によって進められました。

早くから開発された地域は、地形的に山地や台地等で、地質、水利面で農業に適していたので経営状態は良好でしたが、新田地方は、低湿地帯であるため水害が多発し、地質も泥炭層など悪条件が多く、経営状態は厳しいものでした。

このように、上流山間台地、中流平野部、下流湿地帯とそれぞれ特性がある地域において、人々は営々と努力を重ね今日の穀倉地帯を造りあげたのです。

主要農作物は、上・中流部がリンゴと米が多く、下流部は水田単作地帯となっているので米が多くなっています。

経営形態を見ると、明治のはじめに弘前藩は土族帰農制度をとり、10町歩以上所有の地主から10町歩を残して買い上げ、これを帰農土族に分け与え農業に従事させましたが、結局この制度は失敗に終わりました。彼等は、弘前などへ引き上げたとき田畑を捨て売りし、これを買った者が小地主として多く生まれました。

また、その後の凶作により、小・中地主が没落して農地を手離し小作人へ転落しました。

大正時代に入ってから、青森県における小作地の全耕地面積に対する比率は40%を超え、年々上昇したといわれています。

この現象は、租税負担の増加、高利貸し資本への依存、商業資本等による収奪等によるものとされていますが、岩木川流域では、これらに加えて、度々の洪水により水田が大きな被害を受けたので田畑を手離す農民が続出したといわれています。

こうして買い集めた者が大地主となり、仕方なく売った者が高年貢に喘えぐ小作人となったのです。

戦後になって、農地解放等により地域の農業も全農家が自作農になるほど大きく変わりました。また、岩木川本川・支川の河川改修が進み、治水・利水事業の効果等により農業経営も安定するようになりました。

昭和40年ごろからは大型機械が導入されるようになり、水稻栽培は次第に合理化が進んでいます。春の耕起から田植・除草・収穫まで大方の作業は、機械や農薬が済ませてくれるようになりました。反面、農家経済は機械購入時の借金、減反政策による米の作付面積の減少、農作物輸入自由化の問題等、将来の農業経営に少なからず不安を抱いているのが現状です。

減反対策の転作作物として水田のかたわらでは、大豆、麦類、にんにくなどの畑作物や、果物類が水稻収入を補う作物として作付けが試みられ、中には、冷蔵施設を利用して冬の市場の人气が高く、有望視されているものもあります。

次に、平成8年県全体についての農業粗生産額の比率を見ると、米は31.6%、次いで果実が20.2%を占めています。果実の中でも流域のリンゴの収穫量は、県全体の87.9%を占め(表3-14)、全国一を誇る“青森リンゴ”の生産地になっています。

リンゴは、明治の初めに導入されたものですが、気候条件に適合したことと、栽培技術の向上により生産量が徐々に増えてきました。昭和40年ごろからは他果物の大增産、バナナの輸入、紅玉などの暴落不況の打開策として、また、消費者の嗜好に合わせるためにこれまで主体だった国光、紅玉から、消費の伸びる品種ふじ等へと品種更新が行われ、リンゴ産業の発展を期しています。人工授粉も蜂の利用に変わりつつあり、無袋・わい化栽培などの省力化も進められています。

農業では、このほかに肉牛、乳牛、養豚、養鶏経営、野菜、花き栽培も行われています。

表3-14 流域市町村別耕地面積と生産高

事 項 市町村別	平成7年2月1日	平成9年				平成8年		平成8年	備 考
	農業就業人口	耕 地 面 積 (ha)				主要農産物収穫量		農業粗生産額	
		総面積	田	畑	うち樹園地	水 稻(t)	りんご(t)	(百万円)	
弘 前 市	15,557	11,500	4,150	7,370	6,790	21,900	127,600	26,131	
黒 石 市	4,595	4,150	2,060	2,090	1,700	10,800	30,300	9,082	
五所川原市	4,904	6,480	5,150	1,330	979	26,500	17,200	10,295	
木 造 町	4,117	7,230	5,960	1,260	36	29,200	458	14,628	
森 田 村	1,000	1,450	988	466	293	5,190	4,970	2,444	
柏 村	1,012	1,040	750	294	262	4,380	4,530	1,977	
稲 垣 村	1,158	2,520	2,430	83	2	12,900	—	4,418	
車 力 村	976	2,510	1,590	916	4	7,750	—	4,361	
岩 木 町	3,250	2,890	1,030	1,860	1,560	4,850	28,900	5,773	
相 馬 村	1,484	1,250	236	1,020	991	1,160	18,900	3,027	
西目屋村	540	447	231	216	173	969	2,890	736	
藤 崎 町	2,199	1,600	873	731	723	4,750	13,100	3,364	
大 鰐 町	2,071	1,670	449	1,230	1,140	2,190	20,600	3,597	
尾 上 町	1,567	1,370	957	408	386	5,100	6,530	2,809	
浪 岡 町	3,668	3,980	1,850	2,130	1,920	9,490	35,400	7,894	
平 賀 町	4,568	3,730	1,900	1,830	1,400	9,930	25,700	7,921	
常 盤 村	1,043	1,150	1,080	73	64	5,660	1,120	2,736	
田舎館村	1,797	1,570	1,280	287	280	6,900	4,990	3,278	
碓ヶ関村	419	370	132	238	203	575	3,540	787	
板 柳 町	4,139	3,080	1,670	1,410	1,350	9,750	23,500	6,064	
金 木 町	1,710	2,290	1,700	589	114	8,740	1,700	3,913	
中 里 町	1,759	3,980	3,600	377	14	16,900	162	5,171	
鶴 田 町	3,456	3,170	2,090	1,080	1,040	11,600	17,300	6,687	
市 浦 村	429	1,140	641	496	1	1,930	—	1,040	
流 域 計	67,418	70,567	42,797	27,784	21,425	219,164	389,390	138,133	
県 計	129,535	165,300	89,100	76,200	26,100	381,100	442,800	313,133	

(注) —は事実がないもの。

経済開発要覧1998  
第44次青森県農林水産統計年報

#### ④ 林業及び漁業

##### (イ) 林業

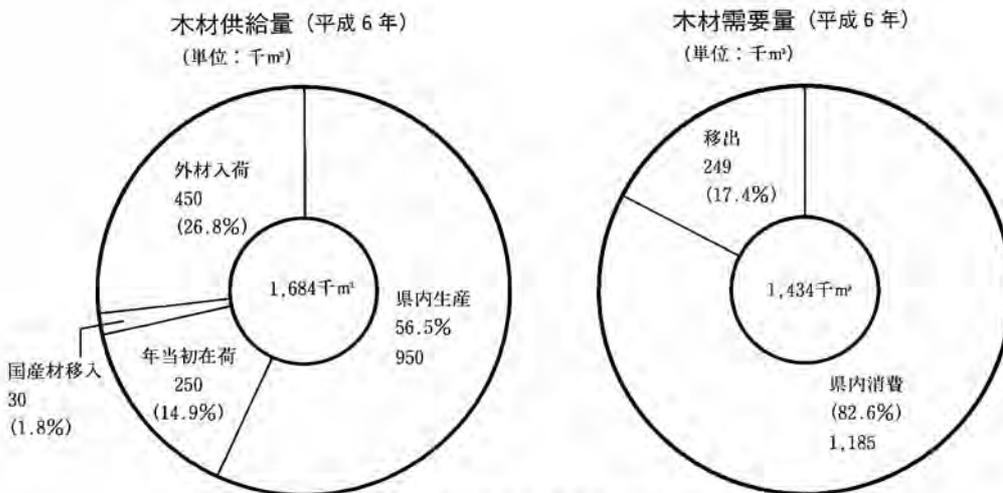
現在、青森県の森林は、面積では県土の66.7%に当る64万1,035haを占め、その蓄積は8,434万1千 $m^3$ となっています。

このうち、国有林が面積61.8%、蓄積は5,357万5千 $m^3$ 、民有林が面積37.7%、蓄積は3,035万3千 $m^3$ となっています。樹種別で見ると、針葉樹が全体の約58%、広葉樹が42%を占めており、国有林では天然生林の大径広葉樹が多く、民有林では人工林の針葉若齢林が多くなっています。

本県の素材生産量は、平成4年は96万6千 $m^3$ でしたが、平成6年には95万 $m^3$ （推定）と減少しました。

また、需給面を見ると、平成4年には内需拡大の実施等により住宅新築などが大幅に伸びたため前年より20%の増となっていました。平成5年以降これの伸びに陰りが見え製材用材が減少すると見込まれています。

県内における製材工場数は、平成5年に325であったものが、年々減少し続け平成8年は292と、依然として低迷が続いています。



（注）次の木材関係の数量は、集計未了のため推計値である。

『平成6年度版県勢要覧 青森県の姿』

図3-9 木材の供給量と需要量

岩木川流域林業は、他の産業に比べて低い構成率となっています。しかし、金木町・中里町・市浦村などの山地には、まだ青森県特産のヒバの蓄積があり、また、戦後植えられたスギ、カツラなども伐採期を迎えているので、今後に期待がかけられています。

特用林産物としては、きのこ類、薪炭類、クリ、クルミ等の特用樹からなっています。流域各地でもシイタケ、ナメコ、エノキタケなどの栽培が行われており、昭和62年の青森県中南部農林事務所管内のエノキタケ生産は、254tと県内総生産量の半分以上を占めています。また、木炭などの薪炭類は、石油・ガスに押されて減少を続けてきましたが、最近では、家庭用、業務用、レジャー用として見直されてきました。



ヒバ材の出荷風景（中里町）

表3-15 流域市町村別所有形態別林野面積

(単位：ha)

市町村名	区分	国有林	民有林	官行造林	合計
弘前市		1,915	4,227	—	6,142
黒石市		8,858	5,637	36	14,531
五所川原市		3,148	3,107	—	6,255
木造町		326	1,506	—	1,832
森田村		—	225	—	225
柏村		—	—	—	—
稲垣村		—	—	—	—
車力村		666	1,316	—	1,982
岩木町		7,379	1,736	—	9,115
相馬村		5,813	2,616	9	8,438
西目屋村		20,530	2,478	—	23,008
藤崎町		—	—	—	—
大鱒町		7,568	5,211	137	12,916
尾上町		—	18	—	18
浪岡町		—	6,993	25	7,018
平賀町		12,474	3,826	49	16,349
常盤村		—	—	—	—
田舎館村		—	—	—	—
碓ヶ関村		7,751	1,716	45	9,512
板柳町		—	—	—	—
金木町		7,186	1,522	19	8,727
中里町		8,300	1,436	—	9,736
鶴田町		—	124	—	124
市浦村		5,863	1,363	11	7,237
流域計		97,777	45,057	331	143,165
県計		395,062	240,466	3,033	638,561
比率(%)		24.75	18.74	10.91	22.42

〔平成6年度版 青森県の林業〕

## (ロ) 漁業

流域24市町村の漁業は、海面漁業について見ると、木造町・車力村・市浦村のわずか三町村で細々と行われているだけで、平成9年の総漁獲量は、いか釣り、定置網漁業などで115tと県全体の0.025%にすぎません（東北農政局青森統計情報事務所）

一方、内水面漁業では、昔の岩木川は魚類も豊富で、また、大きなものも捕れたようです。藩政時代もサケの漁獲は許可制であり、相当数が上っていたことが想像されます。

明治期には、流域の各村々で生業とする人もあり、漁業収益に対し課税もありました。漁獲量の例として、明治31年（1898）の『県統計書』は、「サケ1,423貫（5,336kg）、マス597貫（2,339kg）、ウグイ445貫（1,669kg）、アユ228貫（855kg）、ハヤ736貫（2,760kg）、アカハラ110貫（413kg）、イワナ20貫（75kg）、ヤマベ50貫（188kg）、ボラ1,744貫（6,540kg）、コイ142貫（533kg）、フナ86貫（323kg）、カジカ166貫（623kg）、ヤツメウナギ112貫（420kg）、ほかの漁獲があった」としています。（『岩木川物語』）。

しかし、近年は河川汚濁等の影響もあって振わず、ここ数年来横ばいの状態となっています。

平成8年の漁獲量をみますと、岩木川では、ウグイ46t、コイ38t、フナ23t、ヤマメ13t、ニジマス11t、イワナ6t、サケ・マス4tの順でその他の魚類を入れて計159tとなっています。

また、十三湖では、シジミ2,360t、コイ、フナ各10t、シラウオ4tの順でその他の魚類を入れて計2,670tとなっています（東北農政局青森統計情報事務所）。特に、その主要漁獲物であるシジミは、昭和58年から昭和62年には1,000t台でしたが、今は、2,000t台を推移しています。



十三湖のシジミ漁

表3-16 内水面漁業漁獲高の推移

(単位：t)

区分	昭和58年	59	60	61	62	平成元年	5	8
岩木川水系	265	254	245	238	271	174	201	159
十三湖	1,146	1,040	1,421	1,005	1,197	1,790	1,990	2,670
流域計	1,411	1,294	1,666	1,243	1,468	1,964	2,191	2,829

## 3) 第二次産業

### ① 概要

流域内第二次産業の鉱業、建設業、製造業について見ると、平成8年における事業所数、就労人口は県全体と比べるとそれぞれ30%台となっています。純生産額は、鉱業が県全体の13.9%で21億4,200万円、建設業が26.3%で1,489億7,300万円、製造業が30.8%で984億9,100万円と、第二次産業全体では青森県の9,017億1,200万円に対し、27.7%の2,496億500万円となっています。

第二次産業の業種の多くは、公共事業の一部を除き、第一次産業に密着していて製品加工やほ場整備、灌漑などの土木工事がその主なものです。

流域の市町村別の第二次産業の構成は、次のとおりです。

表3-17 市町村別第二次産業の構成

(単位:百万円)

区分 市町村	鉱業			建設業			製造業			計		
	事業所数	従業者数	純生産	事業所数	従業者数	純生産	事業所数	従業者数	純生産	事業所数	従業者数	純生産
弘前市	2	59	99	661	6,991	47,803	591	10,158	33,644	1,254	17,208	81,546
黒石市	0	0	321	182	2,276	13,394	133	2,908	9,427	315	5,184	23,142
五所川原市	0	0	75	209	2,693	15,279	126	3,284	25,455	335	5,977	40,809
木造町	0	0	307	81	830	4,706	44	805	1,007	125	1,635	6,021
森田村	0	0	0	25	204	1,506	14	373	951	39	577	2,457
柏村	1	20	0	18	128	2,530	15	369	657	34	517	3,187
稲垣村	0	0	0	43	349	1,555	11	201	365	54	550	1,920
車力村	0	0	214	44	521	2,534	15	535	898	59	1,056	3,646
岩木町	0	0	0	41	391	3,468	23	719	1,787	64	1,110	5,255
相馬村	0	0	291	17	114	2,639	4	113	459	21	227	3,389
西目屋村	0	0	176	22	157	2,135	7	59	80	29	216	2,391
藤崎町	0	0	0	47	450	4,199	26	320	543	73	770	4,742
大鰐町	1	7	188	53	471	3,221	39	665	1,911	73	1,143	5,320
尾上町	1	9	0	60	501	2,257	41	832	1,460	102	1,342	3,716
浪岡町	0	0	137	95	752	8,128	44	929	4,050	139	1,681	12,316
平賀町	1	30	305	123	1,090	6,436	42	1,779	3,178	166	2,899	9,918
常盤村	0	0	0	33	493	1,731	16	530	926	49	1,023	2,658
田舎館村	1	5	0	47	516	4,212	34	1,044	2,561	82	1,565	6,773
碓ヶ関村	0	0	3	19	123	1,749	12	109	219	31	232	1,971
板柳町	1	11	0	88	701	5,040	36	767	2,018	125	1,479	7,058
金木町	0	0	0	85	744	3,430	68	578	1,078	153	1,322	4,508
中里町	2	13	26	79	1,130	5,461	39	779	1,384	120	1,922	6,870
鶴田町	0	0	0	87	740	3,620	35	1,036	3,903	122	1,776	7,522
市浦村	2	15	0	23	193	1,940	12	266	530	37	474	2,470
流域計	12	169	2,142	2,182	22,558	148,973	1,427	29,158	98,491	3,621	51,885	249,605
県計	50	858	15,457	6,991	77,895	566,596	4,247	90,553	319,659	11,288	169,306	901,712
比率(%)	24.0	19.7	13.9	31.2	29.0	26.3	33.6	32.0	30.8	32.1	30.6	27.7

(注) 事業所数及び従業者数は平成8年10月1日現在、純生産は平成7年度。

資料『経済開発要覧1998』

次に、平成8年における流域の工業の状況を見ると、事業所数(従業者4人以上)では県全体の33.4%を占める871、従業者数は32.9%の26,472人、出荷額は県全体の1兆404億3千9百9十万円に対し28%の3,966億93万円と極端に低くなっています。これは、重化学工業地帯や製造機構の充実している地域と異なって、家内制手工業が中心となっているからです。

## ② 第二次産業の各業種別概要

### (1) 鉱業

本県の主要鉱物は、かつて全国生産量の50%を占めたこともある砂鉄をはじめ、銅、鉛、亜鉛、硫化鉄、石灰石等があります。しかし、産銅量日本一を誇った上北鉱山等も、昭和40年代のオイルショックを契機に休閉山が相次ぎ、昭和53年8月の尾太鉱山の閉山を最後に金属鉱産は皆無となりました。その後、昭和59年度に、南津軽郡平賀町温川地域で高品位の黒鉱鉱床が確認され、昭和62年4月から本格的に操業を開始し、久しぶりの金属鉱山の稼動となりました。

ただ、鉱業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるため、県は、その振興を図るためにいろいろな施策を講じています。

平成7年度の鉱業生産額は、青森県全体で154億5,700万円となっており、流域の純生産額は21億4,200万円で、その割合は13.9%となっています。

#### (ロ) 建設業

青森県の建設業は、全産業の中でも重要な生産部門の一つになっています。建設業は、公共工事と民間工事とに大別されますが、その時代の景気や国の予算の状況によって大きく左右される傾向にあります。特に、流域内の事業は、地域が積雪寒冷地帯であるため冬期間にはほとんど工事ができないという不利な条件下におかれています。

平成7年度における青森県の建設業純生産額は5,665億9,600万円となっています。

流域内の建設業純生産額は1,489億7,300万円で、県の生産額に対する割合は26.3%になっています。

#### (イ) 製造業

平成7年の本県における製造業の実態は、軽工業が中心で、事業所4,247、従業者数90,553人、純生産額は3,196億5,900万円で、全産業純生産の11.1%を占めています。

流域内の純生産額は、984億4,900万円で、県の生産額に対する割合は約30.8%となっています。また、流域三市の純生産額の合計は685億2,600万円で、県全体の47.1%を占めています。

#### (ニ) 誘致企業

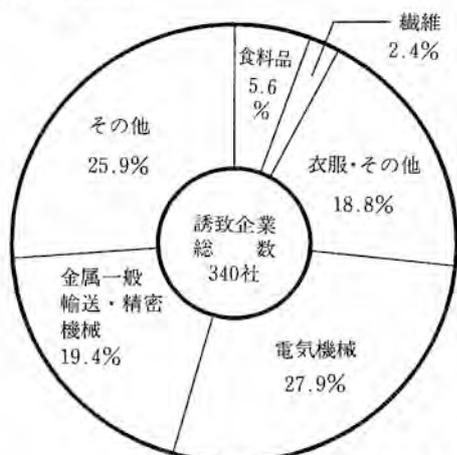
上記の3業種に比べて、誘致企業は順調に伸びてきています。昭和37年度以降、平成9年度までに本県に進出した誘致企業総数は340社で、このうち津軽地方には49.7%の169社、県南地方には171社と、ほぼバランスのとれた企業誘致が進んでいます。

誘致企業340社を業種別に見ると、電気機械が95社と最も多く、次いで、衣服その他の繊維製品の64社、一般機械の26社、食料品の19社となっています。

誘致企業は、事業所数が少ないものの規模が大きいため雇用効果が大きく、出荷額等も高いため県経済を振興するうえで重要な役割を果たしています。また、従業員は男子よりも女子が多い傾向になっています。

流域においては、最近は特に第一次産業と連携した農村地域工業の導入に焦点が向けられています。

(平成9年度)



資料：県「商工観光行政の概要」

図3-10 誘致企業の業種別構成比



誘致企業（車力村の電子工場）

#### (ハ) 青森テクノポリスと流域

昭和60年8月に承認された青森市を中心とした「青森地域テクノポリス開発計画」構想地域の中に、弘前市・黒石市・五所川原市・藤崎町・浪岡町・常盤村・田舎館村が含まれています。工業開発の方向としては、県の基幹産業である農林水産業や食料工業への波及効果と県内資源及び既存の企業集積を踏まえ、バイオテクノロジー利用産業・メカトロニクス産業の導入を図り、目標年次の平成7年には、圏域内の工業出荷額を4,700億円とした構想が掲げられています。(経済開発要覧1997)

このような目標に向かって、流域の関係市町村は積極的に歩み続ける必要があります。

#### 4) 第三次産業

##### ① 概要

青森県の平成7年度の第三次産業の純生産額は2兆6,031億4,800万円で、全産業の純生産3兆5,667億1,000万円の73.0%を占めています。(表3-18)

青森県の第三次産業は、第二次産業と同様に第一次産業に依存し、農林水産業の生産物を加工して県内外に販売し、利益を得る割合がかなり高くなっています。したがって、県内の生産物が順調に増大するときは、第三次産業も拡大し、活気を呈することになります。また、生産物から得た所得は、直接間接を問わず、県内の商業に吸収されて、商業が伸長する要因となります。

昭和61年度と平成4年度、平成7年度の第三次産業の純生産額は次のとおりです。

表3-18 第三次産業純生産額

(単位：百万円、%)

区 分	純 生 産 額			構 成 比			増 加 率	
	61年度	平成4年度	平成7年度	61年度	平成4年度	平成7年度	H4/S61	H7/H4
全 産 業	2,475,158	3,236,889	3,566,710	100.0	100.0	100.0	30.8	10.2
第 三 次 産 業	1,819,859	2,291,323	2,603,148	73.5	70.8	73.0	25.9	13.6
1) 電気・ガス・水道業	59,398	84,732	75,289	2.4	2.6	2.1	42.7	△11.1
2) 運輸・通信業	178,164	216,967	243,972	7.2	6.7	6.8	21.8	12.4
3) 卸売・小売業	415,971	512,202	568,749	16.8	15.8	15.9	23.1	11.0
4) 金融・保険・不動産業	316,659	369,948	458,222	12.8	11.4	12.8	16.8	23.9
5) サービス業	581,328	762,673	884,780	23.5	23.6	24.8	31.2	16.0
6) 公 務	268,339	344,801	372,136	10.8	10.7	10.4	28.5	7.9

資料『経済開発要覧1998』

## ② 流域の第三次産業

青森県の全産業における第三次産業の純生産の割合は、平成7年度では約73.0%を占めています。この高い数値は流域にも相当し、流域では67.5%となっています。

表から、昭和61年度と平成7年度の第三次産業の純生産を比較して見ると、流域全体では30.1%の伸びが目立ちます。特に大きな伸びは、金融・保険・不動産業の31.1%、公務の28.1%です。サービス業は、対事業所サービス、対個人サービスの伸びにより34.3%の増加、卸売・小売業・運輸・通信・電気・ガス・水道業は堅調に推移し、それぞれ27.6%、2.7%、2.1%の増加となっています。

これを流域内の郡市別に見ると、弘前市がほとんどの業種で約半分を占め、流域の産業の中核をなしていることがわかります。

次の表は、流域の地域別第三次産業の純生産を示したものです。

表3-19 流域の第三次産業の地域別純生産額(1/3)

(単位:百万円、%)

市町村名	区 分	卸売・小売業・飲食業	金融・保険・不動産業	運 輸 ・ 通 信 業	電気・ガス・水道業	サービス業	公 務	第3次産業	純 生 産
弘 前 市	1985	68,980	26,088	24,414	3,044	104,549	12,662	239,737	288,141
	1990	72,674	32,760	28,362	3,835	120,177	19,779	277,588	333,838
	1995	84,024	57,436	30,780	10,402	131,762	24,508	338,912	426,621
	90/85	7.8	21.7	16.2	26.0	17.7	56.2	15.8	15.9
	95/90	15.6	75.3	8.5	171.2	9.6	23.9	22.1	27.8
黒 石 市	1985	8,737	3,607	3,705	398	14,792	2,482	33,720	48,827
	1990	9,299	5,412	3,586	1,033	18,955	3,012	41,297	64,057
	1995	9,825	8,397	4,012	1,981	17,459	3,938	45,612	75,513
	90/85	6.4	50.0	▲3.2	159.5	28.1	21.4	22.4	31.2
	95/90	5.7	55.2	11.9	91.8	▲7.9	30.7	10.4	17.9
五所川原市	1985	16,360	5,211	5,376	878	22,573	3,465	53,863	70,241
	1990	16,481	7,912	5,431	1,353	28,524	4,782	64,483	88,900
	1995	17,956	11,724	5,809	2,803	26,400	5,640	70,332	100,354
	90/85	0.7	51.8	1.0	54.1	26.4	38.0	19.7	26.6
	95/90	8.9	48.2	8.5	107.2	▲7.4	17.9	9.1	12.9
木 造 町	1985	2,898	1,557	772	168	6,534	1,387	13,307	22,406
	1990	1,386	2,295	746	234	8,286	1,782	14,728	23,733
	1995	3,521	2,800	1,046	181	7,863	2,185	17,596	30,094
	90/85	▲152.2	47.4	▲3.4	39.3	26.9	28.5	10.7	5.9
	95/90	154.0	22.0	40.2	▲22.6	▲5.1	22.6	19.5	26.8
森 田 村	1985	597	247	99	0	1,533	380	2,658	5,141
	1990	68	450	292	16	1,856	438	3,118	5,895
	1995	706	558	327	40	1,731	585	3,947	8,240
	90/85	▲88.6	82.2	294.9	100.0	21.1	15.3	17.3	14.7
	95/90	1,038.2	24.0	11.2	250.0	▲6.7	33.6	26.6	39.8
柏 村	1985	574	304	97	2	1,046	366	2,390	4,628
	1990	494	452	239	18	1,473	397	3,036	5,600
	1995	879	580	249	259	1,203	542	3,712	7,893
	90/85	▲13.9	48.7	146.4	900.0	40.8	8.5	27.0	21.0
	95/90	77.9	28.3	4.2	1,438.9	▲18.3	36.5	22.3	40.9
稲 垣 村	1985	202	334	141	9	1,132	367	2,166	4,961
	1990	▲351	636	102	52	1,328	499	2,266	6,506
	1995	555	618	108	13	1,067	623	2,984	8,333
	90/85	▲273.8	90.4	▲27.7	577.8	17.3	36.0	4.6	31.1
	95/90	258.1	▲2.8	5.9	▲75.0	▲19.7	24.8	31.7	28.1
浪 岡 町	1985	2,913	1,610	883	150	7,161	1,260	13,977	23,429
	1990	2,830	2,346	1,533	145	9,156	1,593	17,604	26,042
	1995	3,932	3,059	1,705	289	7,903	1,980	18,868	33,906
	90/85	▲2.8	45.7	73.6	▲3.3	27.9	26.4	25.9	11.2
	95/90	38.9	30.4	11.2	99.3	▲13.7	24.3	7.2	30.2
平 賀 町	1985	2,317	1,300	1,527	54	5,458	1,156	11,813	20,042
	1990	2,035	2,082	1,298	103	7,642	1,224	14,384	24,715
	1995	2,991	2,976	1,608	177	7,703	1,644	17,099	31,898
	90/85	▲12.2	60.2	▲15.0	90.7	40.0	5.9	21.8	23.3
	95/90	47.0	42.9	23.9	71.8	0.8	34.3	18.9	29.1

表3-19 流域の第三次産業の地域別純生産額(2/3)

(単位:百万円、%)

市町村名	区分	卸売・小売業・飲食業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道業	サービス業	公務	第3次産業	純生産
常盤村	1985	742	338	138	6	1,638	410	3,272	5,519
	1990	453	540	456	▲21	2,076	451	3,955	6,857
	1995	825	906	345	58	1,909	572	4,615	8,973
	90/85	▲38.9	59.8	230.4	▲450.0	26.7	10.0	20.9	24.2
	95/90	82.1	67.8	▲24.3	376.2	▲8.0	26.8	16.7	30.9
田舎館村	1985	655	557	4	32	2,116	526	3,882	7,845
	1990	901	795	556	39	2,693	645	5,630	9,619
	1995	987	1,239	476	24	2,073	865	5,664	12,199
	90/85	37.6	42.7	13,800.0	21.9	27.3	22.6	45.0	22.6
	95/90	9.5	55.8	▲14.4	▲38.5	▲24.0	34.1	0.6	26.8
碓ヶ関村	1985	520	302	439	22	1,923	371	2,699	9,463
	1990	340	413	230	34	2,616	432	4,065	6,549
	1995	452	464	235	114	2,549	582	4,396	8,226
	90/85	▲34.6	36.8	▲47.6	54.5	36.0	16.4	50.6	▲30.8
	95/90	32.9	12.3	2.2	235.3	▲2.6	34.7	8.1	25.6
板柳町	1985	2,694	1,504	796	127	4,286	798	10,205	16,276
	1990	2,406	2,172	938	81	5,569	1,103	12,270	18,983
	1995	3,069	2,734	1,029	151	4,739	1,206	12,928	21,803
	90/85	▲10.7	44.4	17.8	▲36.2	29.9	38.2	20.2	16.6
	95/90	27.6	25.9	9.7	86.4	▲14.9	9.3	5.4	14.9
金木町	1985	1,783	1,044	642	83	4,058	1,075	8,686	13,579
	1990	1,262	1,507	604	49	4,844	1,000	9,266	13,595
	1995	1,820	1,952	507	122	4,013	1,237	9,651	15,479
	90/85	▲29.2	44.3	▲5.9	▲41.0	19.4	▲7.0	42.5	0.1
	95/90	44.2	29.5	▲16.1	149.0	▲17.2	23.7	4.2	13.9
車力村	1985	417	329	130	12	1,315	417	2,595	6,309
	1990	79	532	137	8	1,715	1,860	4,330	9,315
	1995	587	501	111	0	1,483	1,946	4,628	11,322
	90/85	▲81.1	61.7	5.4	▲33.3	30.4	446.0	66.9	47.6
	95/90	743.0	▲5.8	▲19.0	▲100.0	▲13.5	4.6	6.9	21.5
岩木町	1985	977	703	668	152	3,048	498	6,047	11,765
	1990	821	1,141	709	242	4,552	732	8,197	14,827
	1995	1,464	1,530	823	564	4,299	979	9,659	19,891
	90/85	▲16.0	62.3	6.1	59.2	49.3	47.0	35.6	26.0
	95/90	78.3	34.1	16.1	133.1	▲5.6	33.7	17.8	34.2
相馬村	1985	151	170	109	10	621	252	1,313	4,830
	1990	104	254	136	31	989	335	1,849	5,127
	1995	277	373	121	28	749	404	1,952	7,353
	90/85	▲31.1	49.4	24.8	310.0	59.3	32.9	40.8	6.1
	95/90	266.3	46.9	▲12.0	▲9.7	▲24.3	20.6	5.6	43.4
西目屋村	1985	119	76	67	100	431	268	1,061	2,207
	1990	58	131	49	177	575	377	1,367	2,773
	1995	124	193	80	140	491	414	1,442	3,355
	90/85	▲51.3	72.4	▲26.9	77.0	33.4	40.7	28.8	25.6
	95/90	113.8	47.3	63.3	▲21.9	▲14.6	9.8	5.5	21.0

表3-19 流域の第三次産業の地域別純生産額(3/3)

(単位:百万円、%)

市町村名	区分	卸売・小売業・飲食業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道業	サービス業	公務	第3次産業	純生産
藤崎町	1985	1,555	629	286	85	2,349	551	5,455	10,337
	1990	1,224	989	563	74	3,715	627	7,192	10,891
	1995	3,114	1,467	624	121	3,466	804	9,596	14,571
	90/85	▲21.3	57.2	96.9	▲12.9	58.2	13.8	31.8	5.4
	95/90	154.4	48.3	10.8	63.5	▲6.7	28.2	33.4	33.8
大鰐町	1985	2,179	1,160	311	92	4,549	946	9,237	16,166
	1990	1,891	1,528	811	91	5,102	1,031	10,454	17,315
	1995	2,185	2,228	772	89	6,944	1,351	13,569	24,145
	90/85	▲13.2	31.7	160.8	▲1.1	12.2	9.0	13.2	7.1
	95/90	15.5	45.8	▲4.8	▲2.2	36.1	31.0	29.8	39.4
尾上町	1985	1,678	696	434	23	2,112	585	5,528	9,259
	1990	1,046	1,048	508	42	2,577	586	5,808	10,506
	1995	1,495	1,534	517	0	2,134	879	6,559	12,774
	90/85	▲37.6	50.6	17.1	82.6	22.0	0.2	5.1	13.5
	95/90	42.9	46.4	1.4	▲100.0	▲17.2	50.0	12.9	21.6
中里町	1985	1,015	772	570	119	2,336	781	5,594	12,095
	1990	340	1,155	494	99	3,134	959	6,182	13,430
	1995	1,456	1,454	650	200	2,763	1,183	7,700	14,594
	90/85	▲66.5	49.6	▲13.3	▲16.8	34.2	22.8	10.5	11.0
	95/90	328.2	25.9	31.6	102.0	▲11.8	23.4	24.6	8.7
鶴田町	1985	1,893	970	333	68	3,493	746	7,503	12,919
	1990	1,131	1,492	604	121	4,511	969	8,827	17,818
	1995	2,175	1,931	746	117	3,510	1,166	9,645	21,144
	90/85	▲40.3	53.8	81.4	77.9	29.1	29.9	17.6	37.9
	95/90	92.3	29.4	23.5	▲3.3	▲22.2	20.3	9.3	18.7
市浦村	1985	314	187	220	52	908	387	2,068	3,765
	1990	156	330	167	32	954	488	2,127	4,408
	1995	367	436	140	23	778	614	2,359	5,086
	90/85	▲50.3	76.5	▲24.1	▲38.5	5.1	26.1	2.9	17.1
	95/90	135.3	32.1	▲16.2	▲28.1	▲18.4	25.8	10.9	15.4
流域計	1985	120,270	49,595	42,161	5,686	199,961	32,237	448,776	630,150
	1990	117,128	68,372	48,551	7,888	243,019	45,101	530,023	741,299
	1995	144,786	107,090	52,820	17,896	244,991	55,847	623,430	923,767
	90/85	▲2.6	37.9	15.2	38.7	21.5	39.9	18.1	17.6
	95/90	23.6	56.6	8.8	126.9	0.8	23.8	17.6	24.6
県計	1985	309,516	246,265	130,632	43,943	458,859	215,795	1,411,010	2,048,733
	1990	450,372	325,322	187,106	62,513	622,954	274,948	1,923,215	2,617,359
	1995	512,202	369,948	216,967	84,732	762,673	344,801	2,291,323	3,236,889
	90/85	45.5	32.1	36.9	42.3	35.8	27.4	36.3	27.8
	95/90	13.7	13.7	16.0	35.5	22.4	25.4	19.1	23.7
比率 流域計 県計	1985	38.9	20.1	32.3	12.9	43.6	14.9	31.8	30.8
	1990	26.0	21.0	25.9	12.6	39.0	16.4	27.6	28.3
	1995	28.3	28.9	24.3	21.1	32.1	16.2	27.2	28.5

注・90/85、95/90は各年度の増加率を示す。

### ③ 流域の商圏の現況

昭和63年の本県の商業（飲食店を除く）は、商店数26,230店、従業者数124,869人、年間商品販売額3兆3,196億200万円で、昭和60年に比べると、商店数で2.9%減少し、従業者数は0.6%の増加となり、年間商品販売額で0.4%減少しました。

流域の平成9年の年間商品販売額は、1兆2,125億7,800万円で県全体の28.2%に相当します。地域別の年間商品販売額を見ると、弘前市と北津軽郡は大幅に伸びており、他地域も増加傾向にあります。

表3—20 地域別年間商品販売額 (単位：百万円、%)

区 分	年間商品販売額			構 成 比			増加率
	平成3年 (3.7.1)	平成6年 (6.7.1)	平成9年 (9.6.1)	平成3年	平成6年	平成9年	平成9年 平成3年
弘 前 市	585,911	665,178	732,996	14.8	16.0	17.1	25.1
黒 石 市	56,565	61,703	59,491	1.4	1.5	1.4	5.2
五所川原市	189,899	148,277	161,786	4.8	3.6	3.8	△ 14.8
西津軽郡	66,321	78,775	88,154	1.7	1.9	2.1	32.9
中津軽郡	10,835	12,300	12,195	0.3	0.3	0.3	12.6
南津軽郡	94,576	98,809	104,409	2.4	2.4	2.4	10.4
北津軽郡	47,300	51,924	53,567	1.2	1.2	1.2	13.2
流 域 計	1,051,407	1,116,966	1,212,598	26.6	26.9	28.2	15.3
県 計	3,947,389	4,157,179	4,297,858	100.0	100.0	100.0	8.9

資料『県勢要覧平成4・7・10年版』

次に、流域3市の昭和63年から平成9年までの商圏人口と吸収率人口の推移は、表のようになっています。

表3—21 流域3市の商圏人口等の推移 (単位：人、%)

項目 都市名	商 圏 人 口						吸 収 率 人 口					
	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	増 加 率		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	増 加 率	
					6年/3年	9年/6年					6年/3年	9年/6年
弘 前 市	491,800	472,596	681,049	604,760	44.1	△ 11.2	309,031	303,159	383,673	316,563	26.6	△ 17.5
五所川原市	183,051	191,216	169,293	178,082	△ 11.5	5.2	117,246	111,469	103,644	76,514	△ 7.0	△ 26.2
黒 石 市	61,605	81,889	60,110	104,565	△ 26.6	74.0	27,366	24,653	15,905	20,598	△ 35.5	29.5
合 計	736,456	745,701	910,452	887,407	22.1	△ 2.5	453,643	439,281	503,222	413,675	14.6	△ 17.8

(注) 1. 商圏人口とは、商圏に実際に住んでいる人口。

資料『経済開発要覧1998』

2. 買い物吸収率人口とは、当該地に実際に買い物に来ている人口。

この表から、流域3市商圏の動向を平成3年と6年で比較すると、弘前市商圏は、吸収率も高く比較的安定度の良い広域商圏を形成しており、商圏人口については約44.1%の増加となっていますが、五所川原市・黒石市においては、青森市や弘前市のような商業機能、集積度を持つ商圏に押され、商圏縮小の兆しが見られます。黒石市商圏は、弘前市の第二次商圏に組込まれ、先細りの傾向になっています。

また、吸収率人口の推移を見ると、弘前市は秋田県北部等を組み込んだために26.6%の高い増加となっていますが、五所川原市は7.0%、黒石市は35.5%の減少となり、3市全体では14.6%の増加となっています。特に、交通網が発達し車社会となった今日では、大商業都市への購売力の吸収は顕著になっています。

#### ④ 流域の観光

岩木川流域には、貴重な自然やすぐれた景勝地が多く、それぞれに特徴ある観光地となっています。上流には、赤石溪流暗門の滝や美山湖（目屋ダム）があります。史跡と観光に富む城下町弘前市には、弘前城を中心として五重ノ塔や長勝寺の山門などがあります。また、春のさくら祭り、夏のねぶたまつり、秋の弘前城もみじと菊人形まつり、冬の雪燈籠まつりと四季を通じての祭りを催しています。

支川である浅瀬石川沿いには、黒石温泉郷、西十和田温泉郷、ランプの宿で知られる青荷温泉などがあります。そして、黒石には、日本三大流し踊りといわれる黒石よされ踊りがあります。また、尾上町にある盛美園や猿賀神社にも多くの観光客が訪れています。十和田湖の西口や景勝地帯の所々にはゴルフ場が開発されています。

平川沿いには、スキー場として有名な大鰐温泉があります。碓ヶ関村では史跡として関所を復活させ、関所まつりを催しています。

岩木山ろくの岩木町には、岳温泉や岩木山神社があり、秋祭りには、お山参詣の人々の笛や太鼓が黄金波打つ津軽平野にこだまします。五所川原市には、五穀豊じょうを願う虫送りまつりの火が夜空を焦がすなど数々のイベントが観光の原動力となっています。

また、中流部一带はリンゴ樹園地が広がり、春には白いリンゴの花が人々の目を奪い、秋には真っ赤な実りが人々の足を止めさせます。

金木町には、芦野公園や太宰治の生家「斜陽館」があり、県内外からの観光客が訪れます。岩木川の流れが十三湖、日本海へと注がれる時、十三湖のさざ波に映える夕日は、思わず感嘆の声を誘います。このほか、市浦村は、古い歴史や安東氏の物語に秘められた中世のロマンで注目されつつあり、郷土芸能としては十三の砂山踊りがあります。日本海沿いに車力村・木造町と屏風山の続く所には、数多くの池沼が散在しており、湿原植物が群生し、四季折々にかれんな花を咲かせます。

このように岩木川流域は、観光面で多様な魅力を持っています。この恵まれた観光資源をどのように活用して第三次産業に結合させ、発展させていくかは、この地域に住む人々の知恵と努力によって展開されるものと思います。



黒石よされ



弘前城の桜

平成元年8月1日現在、岩木川流域では次の地域が自然公園（国立公園、国定公園、県立自然公園）として指定されています。



弘前ねぶた

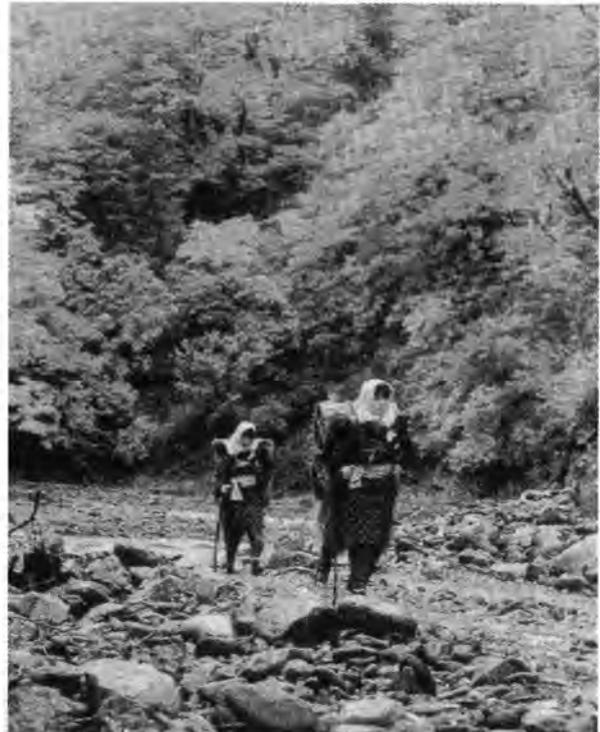
表3-22 自然公園指定状況 (平成10年8月1日現在)

●=青森県分

自然公園名	指定年月日	公園面積(ha)	関係市町村	見どころ
十和田八幡平国立公園	昭和11年2月1日 〃 31年7月10日 (八幡平追加)	85,409 ●40,600	青森市、黒石市、 平賀町、十和田湖 町	十和田湖の湖水。奥入瀬の溪流美。 八甲田山周辺の四季自然美。田代 平湿地性草原。地獄沼、萱野高原。 (雪中行軍遭難者銅像)
津軽国定公園	昭和50年3月31日	25,966	今別町、平館村、 三厩村、鱒ヶ沢町、 木造町、深浦町、 岩崎村、車力村、 岩木町、中里町、 市浦村、小泊村	北限植物群。岩木山、白神山地等 山岳景観。砂丘景観及び植生。海 岸線と海触景観。
黒石温泉郷県立自然公園	昭和33年10月14日	5,100	黒石市、平賀町	谷沿いの温泉郷と自然景観。十和 田湖への西玄関。
赤石溪流暗門の滝県立自然公園	昭和56年7月7日	5,239	鱒ヶ沢町、西目屋 村	滝と溪流美。ブナ、ミズナラの原 生林。
芦野池沼群県立自然公園	昭和50年6月17日	612	金木町、中里町	湿原植物の群生。芦野公園等湖沼 景観。(太宰治記念碑)
岩木高原県立自然公園	〃	2,587	岩木町	岩木山麓高原。岩木山神社、高照 神社等文化遺産。
大鱒・碓ヶ関温泉郷県立自然公園	昭和28年6月10日	6,730	大鱒町、碓ヶ関村	阿闍羅山より津軽平野遠望。各種 泉質の温泉群。
世界遺産白神山地	平成5年12月9日	16,971 ●12,627	鱒ヶ沢町、深浦町、 岩崎村、西目屋村	世界最大級の原生的なブナ天然林 の分布。

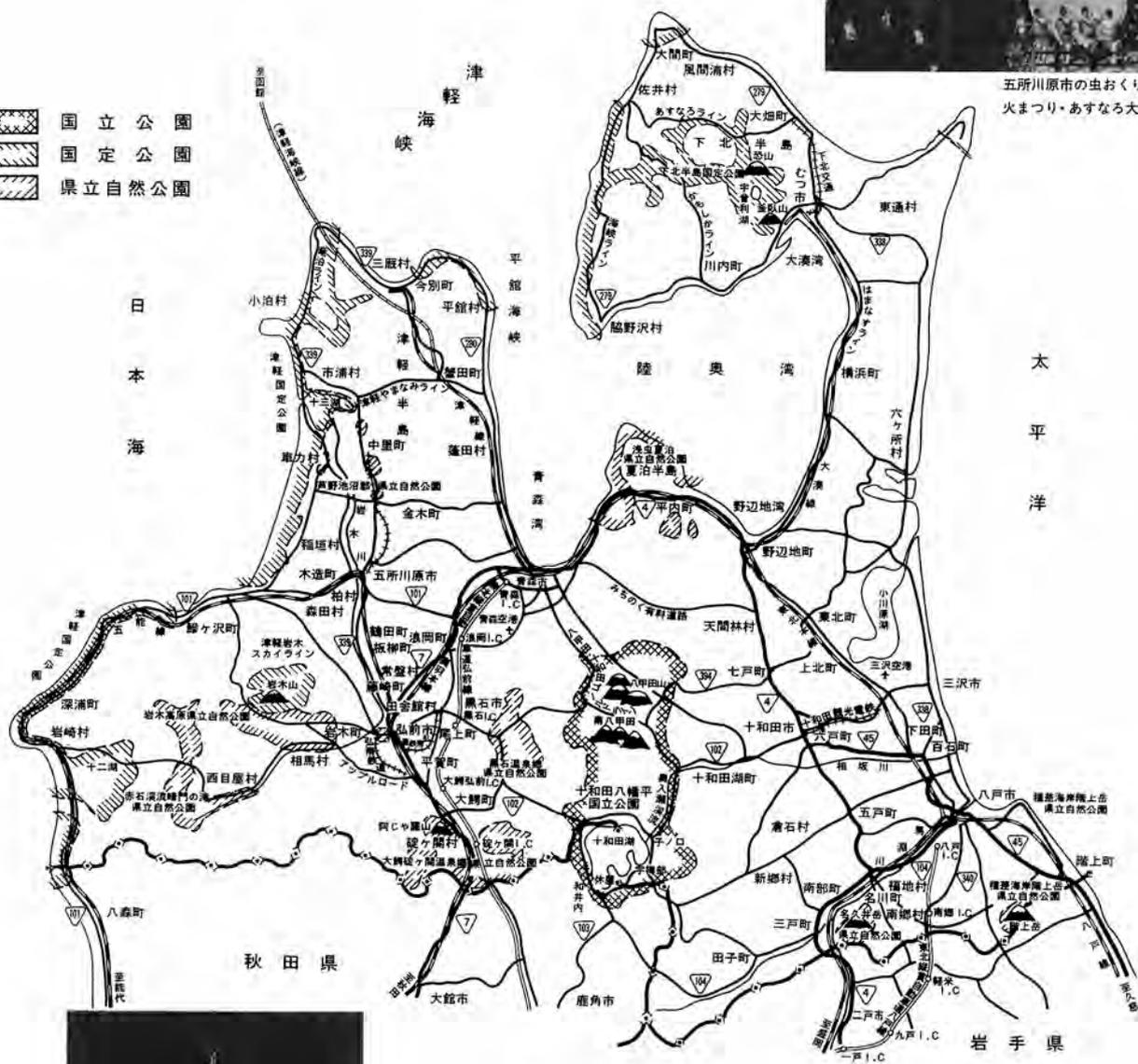


大鱒温泉を臨むスキー場



目屋溪

-  国立公園
-  国定公園
-  県立自然公園



五所川原市の虫おくりと  
火まつり・あすなろ大太鼓



最勝院五重塔  
(弘前市)

図3-11 自然公園

— 参考文献 —

- 1) 青森県農地改革史 (青森県農地改革史編集委員会、農地委員会青森県協議会 昭和27年)
- 2) 青森県教育史 第4巻資料編2 (青森県教育史編纂委員会 青森県 昭和45年～49年)
- 3) 青森県教育年鑑 62年版 (青森県教育委員会)
- 4) 青森県自治名鑑 (青森県町村会 昭和60年)
- 5) 東奥年鑑 (東奥日報社 1987・1988)
- 6) 津軽平野開拓史 (福士貞蔵著 五所川原公民館 昭和26年)
- 7) 西津軽郡史 (佐藤公知著 西津軽郡編集委員会 昭和29年)
- 8) 津軽史事典 (弘前大学国史研究会 名著出版 昭和57年)
- 9) 新釈青森県史 (尾崎竹四郎著 東奥日報社 昭和60年再復刻版)
- 10) 岩木川物語 (長尾角左衛門著 図書刊行会 昭和61年復刻版)
- 11) 河川総覧各論(岩木川水系) (東北地方建設局 昭和33年)
- 12) 東北の河川 (東北地方建設局 昭和62年)
- 13) 津軽の母(岩木川改修50周年記念) (青森工事事務所)
- 14) 青森県近代史年表 (宮崎道生著 青森県企画課 昭和48年)
- 15) 日本史年表 (日本歴史大辞典編集委員会 河出書房新社 昭和59年)
- 16) 青森県の歴史(宮崎道生著 山川出版社 昭和57年)
- 17) みちのく双書 (図書刊行会 昭和58年～59年復刻版)
- 18) 新津軽風土記「わがふるさと」(四)(五) (船水清著 北方新社 昭和56年)
- 19) 続つがるの夜明け(上) (山上貢著 陸奥新報社 昭和44年)
- 20) ふるさとのあゆみ「弘前Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、西津軽、北津軽、南津軽、五所川原、黒石」  
(山上笙介編 津軽書房)
- 21) ふるさとの歴史(常識的青森県史) (千葉寿夫著 津軽書房 昭和45年)
- 22) 年表でみる西北の歴史 (開米洋著 西北刊行会 昭和59年)